

狛江市高齢者保健福祉計画 進捗管理

平成 29 年度報告書

平成 30 年 10 月

狛 江 市

目次

- 序章 はじめに 1
- 第1章 総括表 3
- 第2章 個票 9
 - 1 重点施策 9
 - (1) 指標による年次目標
 - (2) 基本目標1 健康づくりと社会参加を進めます。
 - (3) 基本目標2 日常生活支援を充実します。
 - (4) 基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。
 - 2 一般施策 29
 - (1) 基本目標1 健康づくりと社会参加を進めます。
 - (2) 基本目標2 日常生活支援を充実します。
 - (3) 基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。
- 第3章 今後の取組み 53
 - 1 評価結果のまとめ 55
 - 2 取組みの推進に向けて 57
- 参考：総表 59

序章 はじめに

1 進捗管理

市では、平成 27 年 3 月に高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画を策定し、3 つの基本目標の実現のため 12 の施策の方向性を定め、市民福祉の基本理念の実現のため、行政だけでなく、市民、企業、サービス事業者等の関係団体等の相互が連携し、一丸となって事業に取り組む必要があります。

そこで、高齢者保健福祉計画の実効性を担保し着実な進展を図るため、前年度の取組み状況について、狛江市福祉基本条例第 26 条に基づく狛江市市民福祉推進委員会の下に設置された高齢小委員会で、高齢者保健福祉計画の進捗状況の把握や評価を行うこととします。

2 本報告書の構成

(1) 総括表

高齢者保健福祉計画の 3 つの基本目標の進捗について、各基本目標を支える施策の平成 29 年度における方向別進捗率を示し、各施策の方向のうち、重点施策に位置付けられた施策について、計画期間の事業の取組結果と次期計画の取組に向けた方向性について記載します。

また、高齢小委員会からいただいたご意見を示し、次期計画の施策の実施に反映させていきます。

(2) 個票

① 重点施策

重点施策として位置付けられたものに関する事業について、平成 27 年度から 3 年間の年次目標について、客観的な指標による目標管理を行い、当該年度の取組み状況を示します。合わせて、内部評価として、行政によるコメントを記載します。

なお年次計画は、毎年度の実績を踏まえ、必要があればローリングを行います。

② 一般施策

重点施策として位置付けられたもの以外の施策に関する事業について、当該年度の進捗を示します。

3 進捗評価の方法

平成 26 年 7 月に、市が策定している計画の評価基準を 4 段階に統一し、取り組みの強化を図るべき評価の目安が示されたことを踏まえ、高齢小委員会での議論、検討を行い、下記のとおりの評価基準とします。

(1) 評価方法

実施計画に記載されている事業が実施計画どおり進捗しているか否かについて、4 段階で評価します。

評価はまず事業担当課が進捗を記入し、その後必要に応じて地域福祉課が事業担当課にヒアリング等を実施し、評価の公平性を担保します。

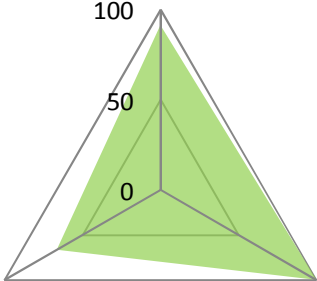
なお、重点施策に関する事業については、年次目標との比較により、より客観的に進捗を評価するものとします。

評価基準	評価内容	配点※
A	進捗している 例：前年よりもより一層取り組みを強化 年次目標どおり取り組みを進捗できた	3
B	現状維持 例：前年同様の取り組みを実施 (年次目標が現状維持で設定されていた場合を含む)	2
C	あまり進捗していない 例：前年同様の取り組みも行えなかったが、来年度は行う予定 年次目標どおりの進捗ができなかった	1
D	まったく進捗していない 例：年次目標どおりの進捗ができず、取り組みの目途も立っていない	0

※ 総括表の「施策の方向別進捗率」を算出する際の点数

第1章 総括表

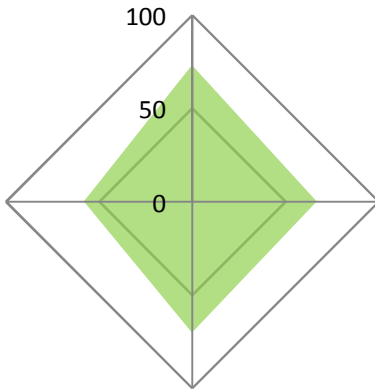
高齢者保健福祉計画進捗管理シート総括表

基本目標 1 健康づくりと社会参加を進めます。						
平成29年度の施策の方向別進捗率（％）		重点施策一覧		計画期間の事業の取組結果	次期計画の取組に向けて	
健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の取組み強化 91.6％  生きがいに結びつく地域貢献や就労の場の拡充 66.6％ 心身の健康維持や増進につながる社会参加の促進 100％	(1)	健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の取組み強化	③	新しい地域支援事業の一環として、一般介護予防事業を推進します。	介護予防手帳の作成・配布、認知症予防講座、うんどう教室、口腔機能の改善をテーマとした講座、歯科健診及び歯科指導、地域包括支援センターによる各種介護予防教室等の開催、認知症予防講座の中で、絵本の読み聞かせをメニューとして取り入れること等により一般介護予防事業を推進した。	ミニデイ等の運営を担う市民団体を育成し、身近な小地域での市民の通いの場の拡充を図る必要がある。
	(2)	心身の健康維持や増進につながる社会参加の推進	④	高齢者による社会参加のためのグループ・団体の立上げを支援します。	広報紙やホームページによるPR及び団体訪問による広報活動を行い、市民活動支援センターを周知した。また、フリースペースを利用した市民団体との共催事業を実施し、更なる周知を図った。	市民活動支援センターでできること、効果的な活用に向けて取組む。
	(3)	生きがいに結びつく地域貢献や就労の場の拡充	③	介護ボランティア制度を導入し、介護予防への同時効果を目指します。	既に実施している自治体による効果検証、他市との意見交換等を行いながら調査・研究を進めた。	調査・研究を踏まえて、介護ボランティア制度を試行実施し、介護予防の効果を含め検証するとともに、介護サービス事業者や高齢者の声を集約しつつ本格的に導入に向けた検討を進める必要がある。
高齢小委員会の意見						
(1) について ・市民主体のミニデイの立ち上げ数が平成29年度には目標数も実績数もないのは大変残念である。「次期計画の取組に向けて」にあるように、小地域での拡充に期待したい。 ・介護予防教室等の利用状況から高齢者の健康づくりや介護予防に対する意識を高めることができたと評価できる。介護予防教室については、リピーターが多いため、講座等に参加していない新たな対象者に参加してもらえる環境を構築する必要があるとともに、今後は高齢者が自発的に継続して取り組めるような地域づくりが課題であるとする。 ・取組の多くは従来から取り組んできた継続的な取組であり、事業の評価と推進方針の転換が必要と思われる。 ・政府の「骨太の方針2017」（経済財政運営と改革の基本方針2017）の中で「口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科検診の充実、入院患者や要介護者に対する口腔機能管理の推進など歯科保健医療の充実に取り組む」ことが明記されたことを踏まえ、市における口腔機能管理の推進等に関する一層の施策の展開を期待する。 (2) について ・支援により新たな団体を立ち上げたことは評価できる。引き続き市民活動団体を支援していくとともに、市民活動支援センターの機能を活かしながらも、複数の関係機関が協力しながら取組を推進する体制を整備することが重要と考える。 ・市民活動支援センターの周知をさらに進めるとともに、ホームページを見ることのない（少ない）高齢者に対する広報のあり方を工夫していただきたい。また、地域の町会・自治会の活性化、介護ボランティアによるコミュニケーションの充実にも一層の工夫・取組が必要ではないか。 (3) について ・介護ボランティア制度導入の調査・研究の成果について何も報告がない。早急に市民全体に健康づくりへの気運が高まることを目的に、継続的に実施できるよう制度を組み立てることが必要あるし、困難な課題があるのならばそれを明らかにして、市民の議論を喚起してみてはどうだろうか。 ・社会貢献、ボランティアについて、「次期計画の取組に向けて」において、高齢者による介護ボランティア制度の導入に取り組まれるようだが、①介護ボランティアの対象（する側、される側）は、高齢者だけではない。②折しも、2019・2020年には国際的なスポーツイベントが開催予定で、ここでも大々的なボランティア養成事業が進んでいるといった流れも注視して、個別、単独ではない取組をされたらどうか。						

高齢者保健福祉計画進捗管理シート総括表

基本目標 2 日常生活支援を充実します。						
平成29年度の施策の方向別進捗率（％）		重点施策一覧		計画期間の事業の取組結果	次期計画の取組に向けて	
地域における見守りと支え合いの仕組みづくり 66.6% 避難行動要支援者支援体制の充実 55.5% 多様な主体による生活支援サービスの充実 77.7% 新しい総合事業への円滑な移行 83.3%		(1)	地域における見守りと支え合いの仕組みづくり ①	小地域での見守り・安否確認ネットワークをつくり、近所で暮らしを支え合う仕組みをつくります。	小地域福祉活動への支援を継続して行ったが、小地域福祉活動を行う団体が計画期間開始当初から1団体減少してしまった。	小地域福祉活動については地域の課題解決に着眼して、引き続き取り組んでいく。
		(2)	多様な主体による生活支援サービスの充実 ⑤	家族介護支援事業を継続します。	地域包括支援センターにおいて、家族介護教室を開催し、要介護高齢者を抱える家族に対し介護に関わる情報提供等を行った。	家族介護教室については、過去の参加者人数等を分析し、介護者のニーズが高い情報を提供していく。
		(3)	新しい総合事業への円滑な移行 ①	訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	介護予防・生活支援サービス事業では多様なサービス類型を設定し、旧介護予防サービスから移行を実施した。	通所型サービスAの事業参入を促進するため、報酬方法、基準等の見直しを行い、平成30年度報酬改定に時期を合わせ、通所型サービスA・C、訪問型サービスAの報酬改定を実施する。
			②	訪問型サービス事業所や通所型サービス事業所の団体の立上げを支援します。	平成28年度から計4団体（機関）が住民やボランティアにより実施されるサービス（訪問型サービスB、通所型サービスB）の担い手になったほか、通所型サービスBの担い手となる団体を育成した。	多様な団体、組織等が訪問型サービスや通所型サービスを展開できるようこまめくぼ1234において、NPO法人、市民活動団体等の立上げを支援するとともに、運営団体の育成を進める必要がある。
		(4)	避難行動要支援者支援体制の充実 ①	普段の見守りから災害時の支援まで利用できる支援情報の共通プラットフォームを整備します。	避難行動要支援者支援システムを構築し、平成29年度末までに4,532人の避難行動要支援者を登録するとともに、協定を締結した支援組織に名簿を提供した。 狛江市総合防災訓練で市内一斉の避難所の設置運営訓練を実施した。防災ガイドを改訂して全戸配布した。	支援組織のうち町会・自治会については、2町会のための協定の締結にとどまっており、他の町会・自治会との協定の締結を進める必要がある。 （仮称）安心安全カードの作成については、主に障がい者用に配付している「ヘルプカード」の活用を含めて検討を進めていく必要がある。
高齢小委員会の意見						
（1）について ・地域における見守りと支え合いの要となる小地域活動を行う団体が1団体減少してしまったのは大変残念である。その原因・課題を明確にして、継続的な地域への働きかけが重要であるとともに、積極的に取り組めるような仕組みづくりを行うべきである。 ・地域福祉活動の運営団体の支援・育成に引き続き取り組まれない。 （2）について ・家族介護者支援事業については参加者が頭打ちとなっているため、新たな参加者を発掘する必要がある。そのためには、単に家族介護教室を開くのみではなく、8050問題を抱える家族、子育てと介護に同時に対応しなければならない家族、知的や精神等の障がい者ケアをしながら高齢者介護にも取り組む家族である。また、ヤングケアラーの問題等きめ細かな実情把握と対応が不可欠である。 ・家庭介護者支援事業だけに頼るのではなく、福祉領域を越えた視点から一般企業等の活動を含めて連携していく必要があると考える。 （3）について ・新しい総合事業への移行は、概ね順調に進んだと評価できるものの、移行終了期間が平成30年4月となっているため、現時点では、まだ十分な精査ができていない実情にある。新しい総合事業については、「活動指標」のみならず、その展開を質的に評価し、介護予防にどれだけ貢献できているのかを見ることのできる評価指標（「活動指標」）を立てることが大切になってきているのではないかと。例えば、個票では対象者数や委員会の開催回数で実績評価されているが、本来はこの取組によって狛江市の介護予防がどのように進展されるのかを見定めなければならない。この点については第7期介護保険事業計画の計画期間内に必ず議論され、問題点や不足があれば見直す機会を持つ（PDCAサイクル）必要があると考える。 ・新しい総合事業の訪問型サービスでは、狛江市独自の認定ヘルパーが養成されており、これまでにない新たな人材を発掘して、活動の場を創出されたことになる。この点は、今回の実績として評価できる。 ・行政、地域包括支援センター、事業所間での意見調整は高く評価できる。 ・新しい総合事業の報酬を引き上げたことは評価できる。しかし、この報酬では事業が立ち行かなくなることから、早急にサービスBを担う団体の育成をすることが必要である。 （4）について ・災害時等の避難に加え、停電時に備え、人工呼吸器や在宅酸素などの機器を使用している医療依存度の高い療養者の把握と対応を考えることも必要である。 ・避難行動要支援者支援システムの運用を関係機関を含め検証していく必要がある。 ・協定を締結した支援組織で保管している避難行動支援者名簿の膨大な紙媒体のデータ保管方法を検討する必要がある。						

高齢者保健福祉計画進捗管理シート総括表

基本目標 3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。						
平成29年度の施策の方向別進捗率（％）		重点施策一覧			計画期間の事業の取組結果	次期計画の取組に向けて
地域包括支援センターの機能の充実 73.3%  権利擁護の推進と高齢者虐待の防止 58.3% 認知症対策の充実 70.3%	(1)	地域包括支援センターの機能の充実	①	地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民への総合的な相談支援ができるよう再構築します。	平成28年度から機能強化型地域包括支援センターを設置し、総合相談の総合的な機能強化を図った。 東京都23区及び26市（狛江市含む。）全てに対して、ワンストップ総合相談に関連して地域包括支援センターの調査を実施した。	機能的なワンストップ窓口に必要なものは、多様な相談を一時的に受け止めるソーシャルワーカー等のスキルを持った人材と、内容に応じて専門的な支援機関と円滑に連携できる体制の構築である。 市役所と地域包括支援センターの人員体制だけでなく、情報共有やシステム連動についても同時に検討・整備する必要がある。
			③	地域包括支援センターが中心となり、地域ケア会議を充実させて地域連携の要とします。	平成28年度から地域ケア会議を設置し、個別ケア会議等から抽出した地域課題としていわゆるごみ屋敷問題を取り上げ、高齢者の生活支援を担う実務者間で構成する地域課題検討会議で議論し、具体的な取組みに繋げた。	地域課題は、個別ケア会議を実施する地域包括支援センターとの綿密な協議のもとで、適切なものを抽出する必要がある。また、会議では具体的なアイデアを集約できるよう進行等を工夫する必要がある。 会議を効果的なものとするためには、委員からアイディアが出やすい工夫、出された意見の整理、具体的な成果への昇華等事務局の丁寧な会議運営が求められる。
			④	多職種（コミュニティソーシャルワーカー等）を配置し、地域包括支援センターの専門性を強化します。	第7期実施に向けて、コミュニティソーシャルワーカーや地域福祉コーディネーター等を配置している先進自治体への視察等を行うとともに、配置を行う予定である社会福祉協議会との調整を行った。	コミュニティソーシャルワーカー配置後、コミュニティソーシャルワーカーのみでは解決できない専門的、複合的な地域生活課題について、市、社会福祉協議会等の関係機関との連携が重要である。
	(2)	医療と介護の連携強化	①	市内の医療機関・医療関係者と介護サービス事業者・介護専門職とが日常的に連携できる仕組みをつくりまします。	平成27年度の医療資源調査を踏まえ、平成28年度から多職種の参加する医療と介護の連携研修会を開催するとともに、平成29年度はICTシステム導入のための検討を行った。 三師会等の協力を受け平成30年3月に「医療・介護・地域資源ガイドブック」を発行し、併せて「医療・介護・地域資源マップ」システムを稼動し、市内医療機関等の情報をホームページで周知した。	平成29年度に検討したICTシステムの平成30年度における導入を実現する。
	(3)	認知症対策の充実	①	認知症になっても地域で安心して暮らし続けられる狛江市を目指します。	平成29年度に多職種で構成する認知症連携会議での意見交換を経て認知症カフェを開催した。担い手は、認知症の人の介護者を支援する「家族介護者の会」の運営を担う「介護者サポーター」等の協力を得た。 市と連携して地域で認知症の取組を展開する認知症コーディネーターの配置の平成30年度の配置に向けて、地域包括支援センター運営協議会等で議論を行った。	認知症の人に対する相談等の支援を充実させるため、国や東京都が実施する認知症地域支援推進員や認知症コーディネーター等の研修等を活用し、地域包括支援センター職員の認知症に関するスキルアップを図る必要がある。 認知症カフェの増設に向けた働きかけを行う必要がある。
	(4)	権利擁護の推進と高齢者虐待の防止	①	認知症等の高齢者の管理が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	平成29年度に高齢者虐待対応マニュアルを作成し、地域包括支援センターと情報共有を行った。 平成28年度からセンターの職員・リーガルサポートセンター等と勉強会を実施し、情報共有を行った。	成年後見制度利用促進法の施行を踏まえ、地域連携ネットワークの構築に向けて多摩南部成年後見センター及び構成市と協議を進めていく必要がある。 高齢者虐待防止に向けて、電話相談窓口を設け、相談支援体制を強化する必要がある。

高齢者保健福祉計画進捗管理シート総括表

高齢小委員会の意見
(1) -①について ・ 地域包括支援センターの業務は拡大するばかりである。今後、財源的な措置を見直すとともに、地域包括支援センターに必要とされる機能を整理し、職員体制を整え、人材を育成していくことが重要となると考える。 ・ 地域包括ケアシステム構築に関しては、保険者、福祉関係者、地域包括支援センター、医療機関、介護サービス事業者、地域福祉関係者 等多種多様な人々がネットワーク化するというイメージが創られているが、現実的・日常的に機能するためには、電話、FAX、手紙等の既存の通信手段と人が集まる会議体を中心とする従来の方法では十分とはいえない。また、人材も限られており人を増やすことも望めない。そのため、今後は、市役所と地域包括支援センター間のオンライン化やICTツールを活用したシステムの活用等を積極的に検討し、実施する必要がある。 (1) -③について ・ 地域ケア会議の開催など地域包括支援センターの機能強化が図られてきた点評価できるものの、「個別ケア会議」の定常的な開催と運営の本格化について明確な取組を示していただきたい。第6期介護保険事業計画期間中のこの点に関する報告では、従来から行っている各地域包括支援センターでの個別ケース検討会議（関係者が任意に集まって行うカンファレンス）をもって「個別ケア会議」の開催実績と説明されているが、後付けで当該会議を「個別ケア会議」と名付けて実績化することでは、地域包括ケアシステム構築のシステム構成にはなっていない。また、当該会議の日常的な運営を各地域包括支援センターが行うことでは、従来から行っている会議をこれからも踏襲するだけで、何も進展していないのではないか。早急に必要なことは、「個別ケア会議」の開催要領を策定し、「個別ケア会議」の位置付けを明確にすることである。 (1) -④について ・ コミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）を1人の専門職として捉えるのみではなく、狛江市社会福祉協議会や市福祉保健部、地域包括支援センターを貫く”コミュニティソーシャルワーク機能”として捉え、その機能を前進させる連携の仕組みやつながりをどこまで創り出すことができたのかという視点からの評価がより大切である。今後、CSWの配置等によりさらなる強化を期待する。 (2) について ・ ケース会議や地域で行われる会議で地域の専門職が顔を合わせる場を持つことが医療と介護の連携強化にもつながるため、継続していくことが重要である。 ・ 第6期介護事業計画期間では医療・介護関係者がお互いの距離を縮めるための合同研修や意見交換の場が設けられたことは評価できる。もっとも、多職種連携の研修の実施回数は十分とはいえないため、継続的な研修を実施できる体制を整備する必要がある。今後はさらに個別の課題を解決していくための取組に発展することを期待する。 ・ 医療との連携はケアマネジャー等特定の介護専門職だけで成り立つものではない。看護師、リハビリ、ヘルパー、デイサービス等市内外の多様な医療・介護サービス事業者が関係する。この点についても、第7期介護保険事業計画期間中には医療・介護サービス事業者が年に1，2回集って情報を共有することが必要であると考ええる。 ・ 医療と介護の連携窓口を設置し、医療介護地域資源ガイドブックの作製や検索システムを稼働させたことは評価できる。引き続き、使いやすいシステムの導入を検討することが必要である。 (3) について ・ 認知症カフェを開催できたことは評価したい。今後の認知症コーディネーターの配置、認知症カフェの増設に一層の努力を期待したい。 ・ 子どもや一般市民への認知症に対する知識や理解の普及・啓発については評価できるが、普及啓発を含め地域の人材を巻き込んだ取組の進展が必要である。 ・ 認知症の方が暮らし続けられるよう、財源措置を行い引き続き認知症対策を継続することが必要である。 (4) について ・ 行政を中心に継続的に関係機関の推進体に関する協議が必要である。 ・ 高齢者虐待マニュアルを改訂したことは評価できる。引き続き、当マニュアルが有効活用されているかどうかを検討する必要がある。

第2章 個票

1 重点施策

指標による年次目標

基本目標 1 健康づくりと社会参加を進めます。

施策の方向	重点施策	事業	指 標	指標の平成27年度実績	指標の平成28年度実績	指標の平成29年度（上段）目標値（下段）実績値	担当課
（１）健康寿命の延伸に受けた健康づくり・介護予防の取組み強化	③ 新しい地域支援事業の一環として、一般介護予防事業を推進します。	a	介護予防パンフレットの配布数	—	—	【目標値】 17,000冊 【実績値】 3,000冊	高齢障がい課
		b	介護予防教室の参加者数	2,899	2,925人	【目標値】 3,200人 【実績値】 3,107人	高齢障がい課
		c	市民主体のミニデイの立上げ数	—	—	—	高齢障がい課
		d	体験型介護予防事業への参加者数	—	—	【目標値】 30人 【実績値】 20人	高齢障がい課
（２）心身の健康維持や増進につながる社会参加の促進	④ 高齢者による社会参加のためのグループ・団体の立上げを支援します。	abc	市民活動支援センターにより自主的に活動する新規高齢者団体数	—	—	【目標値】 2団体 【実績値】 1団体	政策室
（３）生きがいに結びつく地域貢献や就労の場の拡充	③ 介護ボランティア制度を導入し、健康づくりと介護予防への同時効果を目指します。	a					高齢障がい課

基本目標 2 日常生活支援を充実します。

施策の方向	重点施策	事業	指 標	指標の平成27年度実績	指標の平成28年度実績	指標の平成29年度（上段）目標値（下段）実績値	担当課
（１）地域における見守りと支え合いの仕組みづくり	① 小地域での見守り・安否確認ネットワークをつくり、近隣で暮らしを支え合う仕組みをつくります。	a	・小地域活動の地区数 ・サロン活動の新規設立件数 ・見守り協定の締結数	小地域活動地区数：8 見守り協定の締結数：7	小地域活動地区数：8 見守り協定の締結数：8	【目標値】 小地域活動地区数：10 見守り協定の締結数：12 【実績値】 小地域活動地区数：7 見守り協定の締結数：16	地域福祉課 （社会福祉協議会）
（２）多様な主体による生活支援サービスの充実	⑤ 家族介護支援事業を継続します。	a	介護予防・日常生活支援総合事業の移行者数	—	—	【目標値】 350人 【実績値】 469人	高齢障がい課
		b	・高齢小委員会開催回数 ・医療と介護の連携推進小委員会開催回数	高齢：4回 医療と介護：4回	高齢：3回 医療と介護：4回	【目標値】 高齢：4回 医療と介護：4回 【実績値】 高齢：4回 医療と介護：4回	地域福祉課 健康推進課
		c	家族介護教室の開催回数	6回	4回	【目標値】 6回 【実績値】 6回	高齢障がい課
（３）新しい総合事業への円滑な移行	① 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準を定めます。	a					地域福祉課 高齢障がい課
	② 訪問型サービス事業所や通所型サービス事業所の団体の立上げを支援します。	a	新しい総合事業（A型、B型、C型）のサービス事業所の立上げ数	—	A型：20 B型：4 C型：1	【目標値】 A型：10 B型：4 C型：2 【実績値】 A型：19 B型：4 C型：1	高齢障がい課
（４）避難行動要支援者支援体制の充実	① 普段の見守りから災害時の支援まで利用できる支援情報の共通プラットフォームを整備します。	a	データベース登録者数	約3,750人	3,935人	【目標値】 約4,000人 【実績値】 4,532人	地域福祉課
		b	避難訓練参加者数	5,816人	防災・水防訓練 3,951名 その他訓練 2,000名以上	【目標値】 6,000人 【実績値】 防災・水防訓練 2,591人 その他の訓練 把握できず	安心安全課
		c	（仮称）安心安全カードの配布数	—	—	—	福祉相談課

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

施策の方向	重点施策	事業	指 標	指標の平成27年度実績	指標の平成28年度実績	指標の平成29年度（上段）目標値（下段）実績値	担当課
（１）地域包括支援センターの機能の充実	① 地域包括支援センターの機能をワンストップで市民への総合的な相談支援ができるよう再構築します。	a					地域福祉課 高齢障がい課
		b					高齢障がい課
		c					地域福祉課 高齢障がい課 福祉相談課
		d					福祉相談課
		e	地域包括ケアシステム推進協議会の開催回数	—	1 回	【目標値】 2回 【実績値】 1 回	地域福祉課 高齢障がい課 高齢者支援係
	③ 地域包括支援センターが中心となり、地域ケア会議を充実させて、地域連携の要とします。	a	小地域ケアカンファレンスの開催回数	—	週1回以上（地域包括支援センター）	【目標値】 週1回程度（地域包括支援センター） 【実績値】 週1回程度（地域包括支援センター）	福祉相談課
		b	地域ケア会議の開催回数	—	(個別支援型) 14回以上 (地域課題検討型) 2回	【目標値】 24回 【実績値】 (個別支援型) 10回以上 (地域課題検討型) 3回	高齢障がい課
		c	地域包括ケアシステム推進協議会の開催回数	—	1 回	【目標値】 2回 【実績値】 1 回	地域福祉課 高齢障がい課 高齢者支援係 健康推進課
	④ 多職種（コミュニティソーシャルワーカー等）を配置し、地域包括支援センターの専門性を強化します。	a					高齢障がい課
		b	コミュニティソーシャルワーク研修開催回数	0回	0回	【目標値】 0回 【実績値】 0回	高齢障がい課
（２）医療と介護の連携強化	① 市内の医療機関・医療関係者と介護サービス事業者・介護専門職とが日常的に連携できる仕組みづくりをつくります。	a	医療と介護の連携推進小委員会開催回数	4回	4回	【目標値】 4回 【実績値】 4回	健康推進課 (高齢障がい課)
		b	市内医療機関のうち、ケアマネタイムの作成をしている医療機関の割合	—	0%	【目標値】 30% 【実績値】 0%	高齢障がい課
		c	かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師がいる市民の割合	63.3% (平成26年度実施アンケート)	73.0%	【目標値】 70.0% 【実績値】 68.2%	健康推進課
（３）認知症対策の充実	① 認知症になっても地域で安心して暮らし続けられる泊江市を目指します。	a	認知症サポーターの登録者数	1,382人 (12月末現在)	1,916人	【目標値】 1,700人 【実績値】 2,416人	福祉相談課
		b					健康推進課 高齢障がい課 福祉相談課
		c	認知症カフェの担い手数			【目標値】 20人 【実績値】 16人	高齢障がい課 福祉相談課
		d	・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護 ・認知症対応型通所介護 (以上の整備、開所数)	・小規模多機能型居宅介護（1箇所） ・認知症対応型共同生活介護（2箇所） ・認知症対応型通所介護（1箇所）	・定期巡回、随時対応型訪問介護看護（1箇所） ・夜間対応型訪問介護（1箇所）		地域福祉課 高齢障がい課
		e	見守りネットワーク会議開催回数	—	1 回	【目標値】 3回 【実績値】 1 回	福祉相談課
		f	・認知症サポーターの登録者数 ・成年後見制度の普及啓発事業	1,382人 (12月末現在) 事業1回	1,916人 事業2回	【目標値】 1,700人 事業1回 【実績値】 2,416人 事業2回	地域福祉課 福祉相談課
（４）権利擁護の推進と高齢者虐待の防止	① 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	a	市民後見人の数	2名	0名	【目標値】 4名 【実績値】 2名	地域福祉課
		b	多摩南部成年後見センター負担金の拠出	約11,000,000円	12,158,000円	【目標値】 約11,000,000円 【実績値】 13,646,000円	地域福祉課
		c	権利擁護に関する研修開催回数	2回	1 回	【目標値】 研修2回 【実績値】 研修3回 勉強会6回	地域福祉課 福祉相談課
		d					福祉相談課

基本目標１ 健康づくりと社会参加を進めます。

(１) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の取り組み強化

③ 新しい地域支援事業の一環として、一般介護予防事業を推進します。

【重点施策】

a 介護予防パンフレット等を65歳以上の高齢者すべてに配布します。							3点（※1）
事業内容		指標目標（※2）	指標実績（※3）	H27	H28	H29	（※4）
介護予防に関する取組みを掲載したパンフレット（介護予防パンフレット）等を作成し、65歳以上高齢者すべてに配布する。		17,000冊	3,000冊	検討	作成	配布	/
継続・新規（※5）	事業の取組み状況（※6）						進捗結果（※7）
継続	介護予防に関する市の取組みや地域の活動の情報を集約し、併せて市民の介護予防活動を後押しする工夫を盛り込んだ介護予防手帳を作成・配布した。						A
職員のコメント・気づき（※8）							担当課
【目標と実績の差異】高齢者を介護予防活動に繋げることを重視した結果、地域活動や活動目標・記録の項目を設ける等当初想定していたものよりも内容を大幅に充実させた。そのうえで総体的なコスト等を考慮し、要支援認定者・事業対象者等のより介護予防の必要性が高い人を中心に配布することとした。							高齢障がい課 高齢者支援係 介護保険係

b 転倒予防・認知症予防等の介護予防に関する教室や講演会を開催し、介護予防等への全体的な取組みを進めます。							2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
多様な実施主体により、転倒予防・認知症予防等の介護予防に関する教室や講演会を開催し、介護予防等への全体的な取組みを進める。		3,050人	3,107人	検討	検討	検討	/
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	認知症予防に効果的なプログラムを実施する認知症予防講座、市内公園で行ううんどう教室、口腔機能の改善をテーマとした講座、地域包括支援センターによる各種介護予防教室等を開催した。						B
職員のコメント・気づき							担当課
地域の介護予防活動の活性化の視点も持ちつつ、常に効果的な実施を図る必要がある。							高齢障がい課 高齢者支援係

c 閉じこもりや地域からの孤立によって心身機能が低下しないよう、身近な小地域での市民自身によるミニデイ等の活動について調査・研究し、第8期実施を目指します。							3点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
高齢者が身近なところで気軽に心身機能の維持を図ることができるよう、市民自身によるミニデイ等の設立に向けた調査・研究する。		—	—	-	-	調査研究	/
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
新規	ミニデイ等に類する市民が主体的に介護予防活動を行う団体を育成した。引き続き、研修等を通じて住民主体の活動の設立手法に関する知見を深める必要がある。						A
職員のコメント・気づき							担当課
団体の立上げには、参加者のモチベーションを維持するために丁寧なサポートが必要である。また、市が求める趣旨や手順を説明するのにも十分な配慮がいる。							高齢障がい課 高齢者支援係

d 体験型の介護予防事業を実施します。							3点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
レクリエーション等の体験と合わせた介護予防事業を実施することで、当該事業に参加する市民の増加を図る。		30人	20人	-	調査研究	実施	/
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
新規	認知症予防講座の中で、絵本の読み聞かせをメニューとして取り入れた。今後、自主化をめざす。						A
職員のコメント・気づき							担当課
今後も効果的かつ魅力的なプログラムを検討していく。							高齢障がい課 高齢者支援係

※1 「●点」の欄には、当該事業の当該年度における進捗状況を0点から3点までの点数で評価し、当該点数を記載し、当該事業を当該年度実施しなかった場合は「-」を記載
 ※2 「指標目標」の欄には、①計画指標目標があれば当該指標目標を記載、②計画指標目標がなく、かつ、指標目標を立てることが不可の場合は「/」を記載、③計画指標目標がなく、かつ、事業を実施していない等の理由により指標目標がない場合は「-」を記載
 ※3 「指標実績」の欄には、①当該事業実績を指標で示すことができれば当該実績を記載、②当該事業実績を指標で示すことができなかった場合は「/」を記載、③事業を実施していない等の理由により当該事業の実績がなければ「-」を記載
 ※4 「H27」「H28」「H29」の欄には、計画の実施計画を記載
 ※5 「継続・新規」の欄には、当該事業を当該年度に新たに実施した場合は「新規」を記載、当該事業を当該年度引き続き実施した場合は「継続」を記載、当該事業を実施していない場合は「-」を記載
 ※6 「事業の取組み状況」の欄には、当該事業の当該年度における取組み状況を記載、当該事業を当該年度実施しなかった場合には「-」を記載
 ※7 「進捗結果」の欄には、「●点」の欄の点数に従い「3点」の場合は「A」、「2点」の場合は「B」、「1点」の場合は「C」、0点の場合は「D」、当該事業を当該年度実施しなかった場合は「-」を記載
 ※8 「職員のコメント・気づき」の欄には、当該事業を当該年度実施した際の職員のコメント・気づきを記載、当該事業を当該年度実施しなかった場合には「-」を記載

基本目標1 健康づくりと社会参加を進めます。

(2) 心身の健康維持や増進につながる社会参加の促進

④ 高齢者による社会参加のためのグループ・団体の立上げを支援します。

【重点施策】

a	市主催の生涯学習やスポーツ活動に参加した後、自主的な活動へと移行していく市民・高齢者の団体・組織が自立できるように支援します。	3点					
b	高齢者による社会参加のための自主的な活動に対して、活動拠点となる「場」を斡旋・提供します。	3点					
c	高齢者による社会参加のための自主的な活動に対して、活動に必要となる印刷機やコピー機の利用等を支援します。	3点					
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
自主的に活動する各種団体・組織の自立に向けて、相談対応、フリースペースの提供、印刷機等の貸出し等の支援を行う市民活動支援センター（平成28年度開設）の周知を図ることで、全市的な社会参加の取組みを推進する。		—	—	周知	継続	継続	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	市民活動支援センターにて広報誌やホームページによるPR及び団体訪問による広報活動を行い、フリースペースを利用した共催事業を実施し周知を図った。						A
職員のコメント・気づき							担当課
市民活動支援センターにて広報誌やホームページによるPR及び団体訪問による広報活動を行い、フリースペースを利用した共催事業を実施し周知を図った。							政策室

基本目標1 健康づくりと社会参加を進めます。

(3) 生きがいに結びつく地域貢献や就労の場の拡充

③ 介護ボランティア制度を導入し、健康づくりと介護予防への同時効果を目指します。 【重点施策】

a 介護ボランティア制度導入による健康づくりと介護予防への効果について、介護サービス事業者や高齢者の声を集約しつつ調査・研究し、第7期実施を目指します。							2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
介護が必要な高齢者を地域住民で支える仕組みの中で介護ボランティア制度がもたらす効果等について調査・研究する。				-	調査研究	継続	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	既に実施している自治体による効果検証、他市との意見交換等を行いながら調査・研究を進めた。						B
職員のコメント・気づき							担当課
形骸化させることなく効果的な制度とするためには、綿密な制度設計が必要である。管理上の事務負担にも配慮する必要がある。また、類似の既存事業の活用も視野に入れるべきである。							高齢障がい課 高齢者支援係

基本目標２ 日常生活支援を充実します。

（１） 地域における見守りと支え合いの仕組みづくり

- ① 小地域での見守り・安否確認ネットワークをつくり、近隣で暮らしを支え合う仕組みをつくります。 【重点施策】

a 宅配業者・インフラ事業者等と協定を結び、高齢者世帯の安全を見守るネットワークを構築させるとともに、町会・自治会等の小地域における見守り・安否確認ネットワークづくりを推進します。		2点				
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
宅配業者やインフラ事業者等との間で見守りに関する協定を結び、各事業者が訪問時に異常を発見した場合に市役所に連絡が入る仕組みを継続する。 現在、社会福祉協議会で取り組んでいる小地域福祉活動を全市的に展開するとともに、小地域福祉活動、地域包括支援センター、町会・自治会等との連携による見守り・安否確認のネットワークを構築する。また同時に、地域における協力者の育成を進める。 ボランティア等が電話により高齢者の安否確認等を行う電話訪問サービスの活動を支援する。		小地域活動地区数：10 見守り協定の締結数：12	小地域活動地区数：7 見守り協定の締結数：16	継続	継続	継続
継続・新規	事業の取組み状況				進捗結果	
継続	小地域福祉活動への支援を継続して行ったが、小地域福祉活動を行う団体が1団体減少してしまった。				B	
職員のコメント・気づき					担当課	
小地域福祉活動については地域の課題解決に着眼して、引き続き取り組んで行きたい。					地域福祉課 (社会福祉協議会) 高齢障がい課 高齢者支援係	

基本目標2 日常生活支援を充実します。

(2) 多様な主体による生活支援サービスの充実

⑤ 家族介護支援事業を継続します。

【重点施策】

a 介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。							2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
H29年度に介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業）を実施する。		総合事業の移行者数約350人（100%）	総合事業の移行者数469人（100%）	検討	検討	実施	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	介護予防・生活支援サービス事業では多様なサービス類型を設定し、旧介護予防サービスからの移行を実施した。						B
職員のコメント・気づき							担当課
通所型サービスAの事業参入を促進するため、報酬方法、基準等の見直しを行い、平成30年度報酬改定に時期を合わせ、通所型サービスA・C、訪問型サービスAの報酬改定を実施する。							地域福祉課 高齢障がい課 高齢者支援係 介護保険係

b 包括的支援事業を実施します。							3点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
平成27年度に医療と介護の連携推進事業を検討するとともに、第7期以降に実施する認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備について関連会議（高齢小委員会・（仮称）医療と介護の連携推進小委員会等）での議論、調査・研究する。		高齢：4回 医療と介護：4回	高齢：4回 医療と介護：4回	検討	調査研究	調査研究	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	平成27年度の医療資源調査を踏まえ、平成28年度から多職種の参加する医療と介護の連携研修会を開催するとともに、平成30年度におけるICTシステム導入のための検討を行った。						A
職員のコメント・気づき							担当課
多職種連携研修会の目的を必要とときに話せる関係づくりに発展させるとともに、平成29年度に検討したICTシステムの平成30年度における導入を実現する。							地域福祉課 健康推進課

c 家族介護支援事業を実施します。							2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
家族介護教室を継続実施し、介護を必要とする高齢者を抱える家族へのアドバイスをを行う。また、介護者の会を周知し、参加を推進していく。		6回	6回	開催通知	継続	継続	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	地域包括支援センターにおいて、家族介護教室を開催し、要介護高齢者を抱える家族に対し介護に関わる情報提供等を行った。						B
職員のコメント・気づき							担当課
過去の参加者人数等を分析し、介護者のニーズが高い情報を提供していく。							高齢障がい課 高齢者支援係

基本目標2 日常生活支援を充実します。

(3) 新しい総合事業への円滑な移行

① 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。

【重点施策】

a	訪問型サービス及び通所型サービスの基準、運営規定、報酬等を定めるとともに、参入する多様な団体・組織の連携・組織化を図り、総合事業への円滑な移行を進めます。					2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
訪問型サービス及び通所型サービスの基準、運営規定、報酬等を市で定め、参入する多様な団体・組織の連携・組織化を図る。 ・ 現行サービスと総合事業の比較検討 ・ 基準及び単価の検討 ・ 事業者や被保険者への周知 ・ 事業者指定基準の制定 ・ サービス単価の基準制定 ・ 利用料等に係る基準制定 ・ 指定事業者の登録 等				研究 検討	基準 制定	開始 連絡会
継続・新規	事業の取組み状況					進捗結果
継続	介護予防・生活支援サービス事業では多様なサービス類型を設定し、旧介護予防サービスから移行を実施した。					B
職員のコメント・気づき						担当課
通所型サービスAの事業参入を促進するため、報酬方法、基準等の見直しを行い、平成30年度報酬改定に時期を合わせ、通所型サービスA・C、訪問型サービスAの報酬改定を実施する。						地域福祉課 高齢障がい課 介護保険係

② 訪問型サービス事業所や通所型サービス事業所の団体の立上げを支援します。

【重点施策】

a	従来の介護予防訪問介護事業所及び通所介護事業所から移行する事業所とは別に、多様な団体・組織が訪問型サービスや通所型サービスを展開できるよう支援します。					3点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
H28年度より総合事業の実施主体との連絡会を開催 従来の介護予防訪問介護事業所または通所介護事業所から移行する事業所とは別に、多様な団体・組織が訪問型サービス及び通所型サービスを展開できるよう支援する。 ボランティアセンター、市民活動支援センターにおいて、NPO法人や市民活動団体の立上げを支援する。 NPO法人や市民活動団体が通所型サービス、訪問型サービスを実施するための基準や手順の周知を行い、円滑な立上げを支援する。		A型：10 B型：4 C型：2	A型：19 B型：4 C型：1	研究 調査	調査 連絡会 開催	開始 連絡会 開催
継続・新規	事業の取組み状況					進捗結果
継続	通所型サービスBの運営を担う団体の活動拡充に向けて財政補助、広報、場所等の面で支援するとともに、新たな通所型サービスBを運営する新たな団体を育成した。					A
職員のコメント・気づき						担当課
団体の立上げには、参加者の意欲を維持するための丁寧なサポートと、総合事業の趣旨や手順を理解してもらうための十分な配慮がある。通所型サービスBは、母体をとにする2団体、訪問型サービスBは、実績があるのが1団体であるため現時点では連絡会は開催しない。						高齢障がい課 高齢者支援係

基本目標2 日常生活支援を充実します。

(4) 避難行動要支援者支援体制の充実

- ① 普段の見守りから災害時の支援まで利用できる支援情報の共通プラットフォームを整備します。【重点施策】

a 市内の各支援組織に共通した避難行動要支援台帳の導入について調査・研究し、第7期実施を目指します。							3点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
市内の各支援組織に共通した避難行動要支援台帳を導入し、災害発生時等に高齢者の安否確認に活用する。		約3,900人	4,532人	構築	更新	運用	
継続・新規		事業の取組み状況					進捗結果
継続		新たに支援組織が2件増え、見守り体制が強化された。					A
職員のコメント・気づき							担当課
今後毎年500件前後の新規登録者の追加を図るとともに、町会・自治会には制度の趣旨を丁寧に説明し、理解を得ることにより支援組織の逐年漸増を図り、制度の安定的な運用を維持していく。							地域福祉課 地域福祉係

b 災害時に備え、定期的に防災訓練等を実施します。							2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
防災訓練や水防訓練を実施し、災害発生時にどこへ避難すべきか、どのような対処をすべきかを市民に知ってもらう。 避難所運営協議会において、災害時の対応や各避難所の部屋の活用方法を確認する。 市の安心安全課窓口等において、狛江市防災ガイドを配布する（ガイドには、近隣の避難所を把握してもらうほか、防災マップ、ハザードマップ、各種防災情報を掲載）。 スマートフォン用の狛江市防災マップアプリでは、現在地から避難所等への方向確認、防災情報の参照等、災害時に役立つ機能を搭載する。		6,000人	防災・水防訓練 2,591人 その他の訓練 把握できず	訓練実施	継続	継続	
継続・新規		事業の取組み状況					進捗結果
継続		平成29年度狛江市総合防災訓練で市内一斉の避難所の設置運営訓練を実施した。12箇所で避難所運営協議会が設立しており、各協議会で避難所レイアウト等の検討を行った。防災ガイドを改訂して全戸配布した。					B
職員のコメント・気づき							担当課
平成28年度防災訓練の課題を受け、平成29年度では各避難所毎に訓練内容を検討していった。							安心安全課 防災防犯係

c （仮称）安心安全カードの普及を図り、災害時の身元確認に活用します。							0点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
家族や親戚等の連絡先を記入したカードを常に携帯してもらい、災害発生時や緊急時の身元確認にカードを活用し、円滑に家族や親戚につなげるような体制を整備する。 消防署や救急隊に（仮称）安心安全カードを知ってもらい、緊急時に活用してもらうよう連携を図る。		-	-	調査研究	作成	配布	
継続・新規		事業の取組み状況					進捗結果
廃止		検討した結果、主に障がい者用に配付している「ヘルプカード」が「安心安全カード」の代わりとなると判明したため、新たに「安心安全カード」を作成することは取り止めた。					D
職員のコメント・気づき							担当課
既に周知・普及されてきているヘルプカードを使用することにより、支援者側も分かりやすいだけでなく、新たなカード作成の多額な費用もかからない。今後取組みを進めていく。							福祉相談課 相談支援係

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(1) 地域包括支援センターの機能の充実

① 地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民への総合的な相談支援ができるよう再構築します。【重点施策】

a 複合的な課題を抱える家族や家庭への相談支援等、地域包括支援センターの機能強化について調査・研究し、第7期実施を目指します。						2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
高齢小委員会で、地域包括支援センター機能強化への調査・研究する。 内容 ①庁内調査（相談内容、数統計調査等） ②先進市研究 ③地域包括支援センター及び地域包括支援センター運営協議会の調査・研究				庁内調査 フロー 図作成	研究	地域包括 支援セン ター現状 調査
継続・新規		事業の取組み状況				進捗結果
継続		平成27年度に実施したセンターの業務量調査、類似団体のセンターの実態調査等も踏まえ、引き続き、機能強化型地域包括支援センターを設置し、総合相談の総合的な機能強化を図った。 複合的な課題を抱える家庭の相談や通報を受け、関係機関や関係部署等との連携により連絡調整や役割分担を行い、1つひとつの課題を解決していくよう努めた。また、地域包括支援センターと定例的に虐待進捗会議を行う中で、セルフネグレクトや困難事例についても支援方針を定め、本人支援を行った。				B
職員のコメント・気づき		機能的なワンストップ窓口に必要なのは、多様な相談を一時的に受け止めるソーシャルワーカー等のスキルを持った人材と、内容に応じて専門的な支援機関と円滑に連携できる体制の構築である。今後、地域包括支援センター運営協議会で検討している包括的相談支援体制の検討を合わせて考えていく必要がある。				担当課 地域福祉課 高齢障がい課 高齢者支援係 福祉相談課 相談支援係

b 東京都の補助制度を活用して、機能強化型地域包括支援センターを整備します。						2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
複合的な課題を抱える家族や家庭への相談支援ができるよう、地域包括支援センターの機能を強化する。H28年度に東京都の補助金を活用し、機能強化型地域包括支援センターを1か所設置し、人材と財源を確保する。機能強化型地域包括支援センターが、他2か所を統括・後方支援することで、全体の底上げを図る。 【機能強化型地域包括支援センターの役割】 ①統括・総合調整機能 ②後方支援・直接介入機能 ③地域包括支援ネットワークの構築支援機能 ④地域ケア会議の開催支援機能 ⑤人材育成支援機能 機能強化型地域包括支援センターを設置後、日常生活圏の見直し、増設や設置場所等を検討する。				検証	1箇所 位置づけ	調整 見直し 検討
継続・新規		事業の取組み状況				進捗結果
継続		各センターが抱える複合的な課題を抱えたケース等の後方支援等や各センター統括機能を担う機能強化型地域包括支援センターを設置し、センターの総合的な機能強化を図った。				B
職員のコメント・気づき		機能強化型地域包括支援センターと各地域包括支援センターの連携が密なものとなるよう、適宜調整していく必要がある。				担当課 高齢障がい課 高齢者支援係 福祉相談課 相談支援係

c ワンストップ総合相談を可能とする権限と人材強化について調査・研究し、第7期実施を目指します。						2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
高齢小委員会で、ワンストップ総合相談について調査・研究する。 内容 ①庁内調査（相談内容、数統計調査等） ②先進市研究 ③地域包括支援センター及び地域包括支援センター運営協議会の調査・研究				庁内調査 フロー 図作成	研究	地域包括 支援セン ター現状 調査
継続・新規		事業の取組み状況				進捗結果
継続	東京都23区及び26市（狛江市含む。）全てに対して、ワンストップ総合相談に関連して地域包括支援センターの調査を実施した。				B	
職員のコメント・気づき		担当課				
市役所と地域包括支援センターの人員体制だけでなく、情報共有やシステム連動についても同時に検討・整備する必要がある。		地域福祉課 地域包括ケアシステム推進担当 福祉相談課 相談支援係				

d 相談対応の結果、必要に応じて専門性の高い相談機関につなぐことができる仕組みについて調査・研究し、第7期実施を目指します。						2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
認知症専門相談機関、虐待・権利擁護専門相談機関とのネットワークづくり、機能強化型地域包括支援センターを設置し、多摩南部成年後見センター等の専門相談機関とのネットワークづくりを行う。				検証	1箇所 位置づ け	調整 見直し 検討
継続・新規		事業の取組み状況				進捗結果
継続	個別の事例に応じて、社会福祉協議会あんしん狛江とも連携し、適切な法人等に繋ぐ等の支援に努めた。				B	
職員のコメント・気づき		担当課				
ケース数は増加の一途を辿っており、本人の権利擁護のため成年後見人等の早急な選任を求められることが多い。必要な支援も個々に異なるため、ニーズに応じた成年後見人等の選任のため、顔の見える関係づくりに努めている。		福祉相談課 相談支援係				

e 専門機関と市の関連部署が連携して、連絡会や研修等を開催します。						2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
市、地域包括支援センター、各連絡会、狛江市三師会、市内総合病院等の代表者で構成される（仮称）地域包括ケアシステム推進協議会において、地域ケア会議で抽出された地域課題について、地域の医療機関、介護事業者等の連携を持って具体的な政策提言をしていく。 （仮称）地域包括ケアシステム推進協議会で研修を行う。（外部研修を含む。） 専門機関別研修（年1回） 多機関多職種連携研修（年1回） 連絡会 （仮称）地域包括ケアシステム推進協議会の下に専門機関別の連絡会を設置 コミュニティソーシャルワーク研修 H26年度に講義形式の研修（年1回） H27年度からワークショップ形式の研修（年1回、10名） 地域包括支援センター職員、関係職員等を対象とした研修を実施する。（5年間で50名）		2回	1回	協議会 設置	協議会 2回 多職種 連携研 修 1回	協議会 1回 多職種 連携研 修 2回
継続・新規		事業の取組み状況				進捗結果
継続	効率性等の観点から、地域ケア会議（個別ケア会議）等から抽出した地域課題の議論は、高齢者の生活支援に関わる実務者からなる地域生活課題検討会議で行うこととし、その結果は高齢小委員会に報告することとした。 医療と介護の連携推進小委員会において多職種連携研修会を2回開催した。 機能強化型地域包括支援センターにより、多問題を抱える家族への支援等をテーマとしたセンター職員向けの研修を実施した。				B	
職員のコメント・気づき		担当課				
各関係機関で実施するプログラムに積極的に参加を促す方向で、今後も人材の質的向上を図る。		地域福祉課 高齢障がい課 高齢者支援係				

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(1) 地域包括支援センターの機能の充実

③ 地域包括支援センターが中心となり、地域ケア会議を充実させて、地域連携の要とします。【重点施策】

a 自治会・小学校区等の小地域を単位として、個別支援のカンファレンスを行うチームを個別ケースごとにつくります。		2点					
事業内容	指標目標	指標実績	H27	H28	H29		
自治会・小学校区等の小地域を単位として、個別支援のカンファレンスを行うチームを個別ケースごとにつくる。 個別支援のカンファレンスの中で、見つかった課題等を小地域ケアカンファレンスに取り上げ、他のチームと情報を共有する。	週1回程度 (地域包括支援センター)	週1回程度 (地域包括支援センター)	開催	継続	継続		
継続・新規	事業の取組み状況					進捗結果	
継続	各ケースワーカーが行っている困難ケースや個別課題の吸い上げからケアマネジメントの質の向上と関係機関との連携体制の強化を図り、地域生活課題の抽出の実施を目指した。					B	
職員のコメント・気づき		担当課					
個別ケースに応じて多職種からなるチームで対応し、関係機関等と情報共有している。		福祉相談課 相談支援係					
b 地域包括支援センター（日常生活圏域）を単位として地域ケア会議を設置し、困難ケースの検討、個別課題から地域課題への普遍化等を行います。		3点					
事業内容	指標目標	指標実績	H27	H28	H29		
地域包括支援センター（日常生活圏域）を単位として地域ケア会議を設置し、困難ケースの検討、個別課題から地域課題への普遍化等を行う。	14回	(個別支援型)10回 (地域課題検討型)3回	設置	開催	継続		
継続・新規	事業の取組み状況					進捗結果	
継続	個別のケース会議を継続的に開催し、事例を蓄積した。また、個別ケア会議等から抽出した地域課題としていわゆるごみ屋敷問題を取り上げ、高齢者の生活支援を担う実務者間で構成する地域課題検討会議で議論し、具体的な取組みに繋げた。					A	
職員のコメント・気づき		担当課					
地域課題は、個別ケア会議を実施する地域包括支援センターとの綿密な協議のもとで、適切なものを抽出する必要がある。また、会議では具体的なアイデアを集約できるよう進行等を工夫する必要がある。		高齢障がい課 高齢者支援係 福祉相談課 相談支援係					
c 保健・医療・福祉の団体・事業者の代表、市民団体、地域包括支援センター運営協議会等を構成員とする（仮称）地域包括ケアシステム推進協議会を発足させ、地域連携の要とします。		2点					
事業内容	指標目標	指標実績	H27	H28	H29		
市、地域包括支援センター、各連絡会、粕江市三師会、市内総合病院等の代表者で構成される（仮称）地域包括ケアシステム推進協議会において、地域ケア会議で抽出された地域課題について、地域の医療機関、介護事業者等の連携を持って具体的な政策提言をしていく。	2回	1回	設置	開催	継続		
継続・新規	事業の取組み状況					進捗結果	
継続	効率性等の観点から、地域ケア会議（個別ケア会議）等から抽出した地域課題の議論は、高齢者の生活支援に関わる実務者からなる地域生活課題検討会議で行うこととし、その結果は高齢小委員会に報告することとした。当該会議は平成29年度3回の開催となった。					B	
職員のコメント・気づき		担当課					
会議を効果的なものとするためには、委員からアイディアが出やすい工夫、出された意見の整理、具体的な成果への昇華等事務局の丁寧な会議運営が求められる。		地域福祉課 高齢障がい課 高齢者支援係 健康推進課					

(1) 地域包括支援センターの機能の充実

④ 多職種（コミュニティソーシャルワーカー等）を配置し、地域包括支援センターの専門性を強化します。 【重点施策】

ワンストップ総合相談等の効果的な実施に向けたコミュニティソーシャルワーカーや地域福祉コーディネーター等、専門職の増員配置について調査・研究し、第7期実施を目指します。		3点					
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
地域包括支援センターの機能強化や日常生活圏域の見直しにあわせて、必要な専門職数や役割、配置等について調査・研究する。				庁内調査	研究	現状調査	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	第7期実施に向けて、コミュニティソーシャルワーカーや地域福祉コーディネーター等を配置している先進自治体への視察等を行うとともに、配置を行う予定である社会福祉協議会との調整を行った。						A
職員のコメント・気づき							担当課
コミュニティソーシャルワーカー配置後、コミュニティソーシャルワーカーのみでは解決できない専門的、複合的な地域生活課題について、市、社会福祉協議会等の関係機関との連携が重要である。							地域福祉課
地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムの全市的な展開による元気なまちづくりを進めるため、コミュニティソーシャルワーク研修への職員の参加を通じた人材の質的向上を図ります。		2点					
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
コミュニティソーシャルワーク研修 H26年度に講義形式の研修（年1回） H27年度からワークショップ形式の研修（年1回、10名） 地域包括支援センター職員、関係職員等を対象とした研修の実施（5年間で50名）		0回	0回	研修	研修	研修	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	機能強化型地域包括支援センターにより、多問題を抱える家族への支援等をテーマとしたセンター職員向けの研修を実施した。						B
職員のコメント・気づき							担当課
各関係機関で実施するプログラムに積極的に参加を促し、引き続き、人材の質的向上を図る。							高齢障がい課 高齢者支援係

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(2) 医療と介護の連携強化

① 市内の医療機関・医療関係者と介護サービス事業者・介護専門職とが日常的に連携できる仕組みをつくります。【重点施策】

a (仮称) 医療と介護の連携推進小委員会を設置して、医療と介護の連携を図ります。						3点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
(仮称) 医療と介護の連携推進小委員会を設置して、医療と介護の連携を図る。 1. 開催回数(年3回)(研修・グループワーク等を含む) 2. 内容 ①各分野からの報告と情報交換 ②粕江市の現状把握、課題の抽出、解決策の検討 ③恒常的な連携の推進と仕組みづくりについて		4回	4回	開催	継続	継続
継続・新規 事業の取組み状況						進捗結果
継続 平成27年度の医療資源調査を踏まえ、平成28年度から多職種の参加する医療と介護の連携研修会を開催するとともに、平成30年度におけるICTシステム導入のための検討を行った。						A
職員のコメント・気づき						担当課
多職種連携研修会の目的を必要に応じて話せる関係づくりに発展させるとともに、平成29年度に検討したICTシステムの平成30年度における導入を実現する。						健康推進課 (高齢障がい課 高齢者支援係)
b 粕江市三師会、市内総合病院等と連携してケアマネ・タイムを実施し、ケアマネジャーが利用者の主治医と連携を図ります。						0点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
ケアマネ・タイム作成のための、事前アンケートを作成し、医療機関に配布する。		30%	0%	アンケート調査作成	見直し情報更新	見直し情報更新
継続・新規 事業の取組み状況						進捗結果
継続 医療介護連携の情報共有のためのICTツール導入に伴い、医療介護連携の枠組みを広げ、医師とケアマネジャーとの間の連携についてもICTツールの活用を検討していく。						D
職員のコメント・気づき						担当課
ケアマネタイムの実施については、ICTツール導入により発展的に解消していく必要がある。						高齢障がい課 介護保険係
c 粕江市三師会、市内総合病院等との協力・連携によるかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師の普及を図ります。						3点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
広報紙、ホームページ等の活用や、粕江市三師会、市内総合病院等と協力・連携して、さらなるかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師の普及を図る。		70%	70%	普及啓発	普及啓発	普及啓発
継続・新規 事業の取組み状況						進捗結果
継続 三師会等の協力を受け平成30年3月に「医療・介護・地域資源ガイドブック」を発行し、併せて「医療・介護・地域資源マップ」システムを稼働し、市内医療機関等の情報をホームページで周知した。						A
職員のコメント・気づき						担当課
平成30年3月に稼働した「医療・介護・地域資源マップ」システムにより情報検索が可能となり、平成30年度におけるICTシステムの完成により多職種連携の車の両輪が完成することになる。						健康推進課

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(3) 認知症対策の充実

① 認知症になっても地域で安心して暮らし続けられる粕江市を目指します。

【重点施策】

a 認知症サポーターを継続的に養成します。また、小学生を対象とした認知症キッズサポーター養成講座を実施します。						2点	
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
認知症サポーター養成講座 認知症サポーター登録名簿を作成し、フォローアップ研修を行う。最終的には地域での見守り体制を構築する。 認知症キッズサポーター養成講座 H28年度より年1回開催し、30名を養成する。 受講者に対して、フォローアップ研修を年1回開催する。 (仮称)医療と介護の連携推進小委員会において審議する。		1,700人	2,416人 (内キッズ345人)	キッズ開講準備	開催	継続	
継続・新規		事業の取組み状況					進捗結果
継続		キッズサポーター養成講座は1回開催し、122名のキッズサポーターが養成された。					B
職員のコメント・気づき							担当課
認知症サポーター養成講座のフォローアップについては、キャラバンメイト資料を活用してできるかを検討している。また、慈恵第三病院の協力のもと、サポーターのフォローアップを検討している。登録名簿の作成は個人情報の収集となることから同意を得ることが難しい。							福祉相談課 相談支援係 高齢障がい課 高齢者支援係

b 認知症コーディネーター、認知症地域支援推進員の配置について調査・研究し、第7期実施を目指します。						2点	
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、認知症施策や事業の企画調整等を行う認知症地域支援推進員の地域包括支援センターへの配置について、(仮称)医療と介護の連携推進小委員会において調査・研究する。				調査研究	継続	継続	
継続・新規		事業の取組み状況					進捗結果
継続		市と連携して地域で認知症の取組を展開する認知症コーディネーターの配置の平成30年度の配置に向けて、地域包括支援センター運営協議会等で議論を行った。					B
職員のコメント・気づき							担当課
認知症の人に対する相談対応や支援策の企画立案には、病状等の専門的知見の必要性も高いことから、研修の受講者による人材のスキルアップを図る必要がある。							高齢障がい課 高齢者支援係 福祉相談課 相談支援係

c 認知症の人と家族、地域住民、専門家等、誰もが集える場となる認知症カフェの設置について調査・研究し、第7期実施を目指します。						3点	
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
(仮称)医療と介護の連携推進小委員会において、認知症カフェ設置に向けた検討をする。 認知症サポーター等の中から認知症カフェの担い手を研修等を通じて募集・育成し、第7期の開設を目指す。		認知症カフェの担い手数 20人	認知症カフェの担い手数 18人	準備	募集育成	募集育成	
継続・新規		事業の取組み状況					進捗結果
継続		多職種で構成する認知症連携会議での意見交換を経て認知症カフェを開催した。担い手は、認知症の人の介護者を支援する「家族介護者の会」の運営を担う「介護者サポーター」等の協力を得た。					A
職員のコメント・気づき							担当課
カフェには多様な形態が考えられ、実施機関の間で各々のカフェの特色や運営の工夫等の情報を交換することで全体の活性化につながる。							高齢障がい課 高齢者支援係 福祉相談課 相談支援係

d 認知症対応型の地域密着型サービスの基盤整備を図ります。							
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
小規模多機能型居宅介護（1 か所）、認知症対応型共同生活介護（2 か所）、認知症対応型通所介護（1 か所）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（1 か所）、夜間対応型訪問介護（1 か所）の整備・開所				全4箇所	全2箇所	-	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続							
職員のコメント・気づき							担当課
							地域福祉課 高齢障がい課 介護保険係

e 高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業の拡充による認知症高齢者の見守りについて調査・研究し、第7期実施を目指します。							1点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
行政だけでなく、関係機関、関係団体及び高齢者の福祉に関する従事者等が高齢者虐待の要因を共有し、虐待防止に向け、各関係機関の役割を明確にしながら、協力・連携する。 認知症高齢者の見守り及び高齢者虐待防止の構築に取り組むために見守りネットワーク会議を開催する。		3回	1回	準備	開催	開催	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	警察・消防・地域包括支援センター等の関係機関の代表者による代表者会議を開催したほか、支援者の日常業務における気付きの視点に焦点を当てて、研修の実施を行った。						C
職員のコメント・気づき							担当課
認知症高齢者の見守りと高齢者虐待の見守りの視点的並列は、見守りの仕方や介入方法が異なるため難しい。常時の業務からの気付き・発覚に焦点を当てて研修を行った。							福祉相談課 相談支援係

f 広報紙、講演会、講習により、認知症の正しい理解や成年後見制度の普及・啓発に努めます。							3点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
認知症の正しい理解や成年後見制度の普及啓発事業を年1回実施する。		1,700人 事業1回	2,416人 事業2回	開催 配布	継続	継続	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	市内小中学校でキッズサポーター養成講座を実施したほか、慈恵医大第三病院の職員を対象に認知症サポーター養成講座を行った。 （公社）成年後見センター・リーガルサポート東京支部が主催している高齢者・障がい者のための無料成年後見相談会を共催した。						A
職員のコメント・気づき							担当課
研修会による啓発事業は、今後も内容の変更や充実を図りながら継続的に開催していく。							地域福祉課 福祉相談課 相談支援係

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(4) 権利擁護の推進と高齢者虐待の防止

① 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。【重点施策】

a 成年後見制度の周知とともに、市民後見制度の確立を図ります。							2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
多摩南部成年後見センターと連携して、医療・介護・福祉の経験者等を市民後見人に養成するとともに、後見業務に対する相談支援、市民後見人同士のネットワークの構築等、支援体制の構築を図る。 多摩南部成年後見センターで、保健福祉関係者に対する成年後見制度についての専門的助言、人材育成等を支援する。 成年後見制度や成年後見制度利用支援事業（申立費用・報酬助成）について、周知を図る。		4名	2名	周知 養成 構築	継続	継続	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	市民後見人は平成29年度の登録者数は0名であった（平成27年度は2名、平成28年度は0名）。						B
職員のコメント・気づき							担当課
市民後見人の新規登録者を拡大するため、多摩南部成年後見センターが実施している社会貢献型後見人養成実務研修の周知に努め、比較的安定したケースからステップアップを目指し複雑な案件に対応できる力を培う。専門職への後見委託も含め、重層的な対応の基盤を作る。							地域福祉課
b 近隣市との連携による多摩南部成年後見センターの共同運営を継続します。							2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
近隣市と連携し、多摩南部成年後見センターを引き続き共同で運営する。		約11,000,000円	13,646,000円	拠出	継続	継続	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	多摩南部成年後見センターの共同運営は円滑になされているが、後見人等の選任の申立てで認知症や消費者被害による緊急を要するケース対応が課題となっている。						B
職員のコメント・気づき							担当課
成年後見制度利用促進法の施行を踏まえ、地域連携ネットワークの構築に向けて多摩南部成年後見センター及び構成市と協議を進めていく。							地域福祉課
c 地域包括支援センターでワンストップ総合相談ができる仕組みについて調査・研究し、第7期実施を目指します。							2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
権利擁護に関する地域包括支援センターの役割を示した対応マニュアルを作成し、相談窓口でのワンストップ化と各地域包括支援センターでの対応の統一化を図る。		2回	研修3回 勉強会6回	作成 研修	継続	継続	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	高齢者虐待対応マニュアルを作成し、地域包括支援センターと情報共有を行った。虐待相談・通報を受けた際は受理会議開催する等の統一化を図り、ケース支援を行っている。併せて、センターの職員・リーガルサポートセンター等と勉強会を実施し、情報共有を行った。						B
職員のコメント・気づき							担当課
権利擁護に関する勉強会を継続して実施し、ワンストップ総合相談に対応可能な権利擁護に関する知識の習得や関係機関で顔の見える関係づくりを継続していくことが必要である。							地域福祉課 地域福祉係 福祉相談課 相談支援係
d 高齢者虐待対応マニュアルの改訂やシステムの確立について調査・研究し、第8期実施を目指す。							2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
市としての虐待対応の一貫性が図られるよう、高齢者虐待防止マニュアルを見直す。				研究	改訂	検証	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	平成29年度に改訂したマニュアルについて、実態や事例について適宜加筆・修正等を行っていく。						B
職員のコメント・気づき							担当課
実態に合わせて事例の追加など適宜加筆・修正等を行っていく。							福祉相談課 相談支援係

第2章 個票

2 一般施策

基本目標 1 健康づくりと社会参加を進めます。

(1) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の取組み強化

【一般施策】

① 健康相談・健康情報の提供の仕組みづくりを進めます。

a 広報紙、ホームページ等で、各種保健事業を通じた健康情報を提供します。				2点 (※1)
事業内容		H27	H28	H29 (※2)
広報紙、ホームページ等で、各種保健事業を通じた健康情報の提供に努める。各種健診の情報等をまとめた「けんこうガイド」をホームページに掲載して、多くの市民に周知する。		掲載	継続	継続
平成29年度末までの目標 (※3)		継続・新規 (※4)	進捗結果 (※5)	担当
広報、ホームページ、ポスター、チラシ等を活用した周知		継続	B	健康推進課

② 健康づくり・疾病予防を進めます。

a 生活習慣病予防の各種健康教室、講演会、学習会を開催します。				3点
事業内容		H27	H28	H29
健康教室 健康づくり等の各種講演会・生活習慣病予防教室等学習会を開催し、健康維持の重要性を啓発する。		開催 検討	継続	継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
高血圧予防や糖尿病予防教室、健康セミナー等の実施により市民の健康意識を高める。		継続	B	健康推進課

b 特定健康診査、健康診査の受診率向上を図ります。				2点
事業内容		H27	H28	H29
特定健康診査 市から送付された受診券と保険証を持って、市内実施医療機関にて受診する。診査項目は、問診・尿検査・腹囲測定・血圧測定・血液検査・必要に応じて心電図・胸部レントゲン眼底検査等。男性は前立腺がん検診も同時実施（希望者のみ）対象者は、満40歳～満74歳で狛江市国民健康保険加入者。費用は無料。 健康診査 市から送付された受診券と保険証を持って、市内実施医療機関にて受診する。診査項目は、問診・尿検査・腹囲測定・血圧測定・血液検査・必要に応じて心電図・胸部レントゲン眼底検査等。対象者は、満75歳以上または満65～満75歳未満で一定の障がいがある方で東京都後期高齢者医療保険加入者引き続き対象者に個別通知し、広報紙等により健診を呼びかける。		受診率 52%	受診率 56%	受診率 60%
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
特定健康診査未受診者への個別受診勧奨により受診率の向上を図る。		継続	B	健康推進課

※1 「●点」の欄には、当該事業の当該年度における進捗状況を0点から3点までの点数で評価し、当該点数を記載し、当該事業を当該年度実施しなかった場合は「-」を記載

※2 「H27」「H28」「H29」の欄には、計画上の実施計画を記載

※3 「平成29年度末までの目標」の欄には、当該事業の当該年度における目標を記載し、当該事業を当該年度実施しなかった場合は「-」を記載

※4 「継続・新規」の欄には、当該事業を当該年度に新たに実施した場合は「新規」を記載、当該事業を当該年度引き続き実施した場合は「継続」を記載、当該事業を実施していない場合は「-」を記載

※5 「進捗結果」の欄には、「●点」の欄の点数に従い「3点」の場合は「A」、「2点」の場合は「B」、「1点」の場合は「C」、0点の場合は「D」、当該事業を当該年度実施しなかった場合は「-」を記載

c 狛江市三師会、市内総合病院等と協力・連携して引き続きかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師の普及を図ります。		3点		
事業内容 狛江市三師会、市内総合病院等と協力・連携して、引き続きかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師の普及を図る。 市内診療所の一覧を周知すると同時に、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師と病院の役割を普及させていく。		H27	H28	H29
		周知	継続	継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
三師会等の協力を受け、平成30年3月に「医療・介護・地域資源ガイドブック」を発行し、併せて、「医療・介護・地域資源マップ」システムを稼働し、市内医療機関等の情報を周知する。		継続	A	健康推進課

④ 健康づくりの拠点として人材を養成します。

a 市内4か所の公園での運動施設のほか、身近な公民館・集会所を健康づくりの拠点として気軽に活用できるよう仕組みを整備します。				2点
事業内容		H27	H28	H29
市内4か所の公園での運動施設を活用した健康づくり事業として、「うんどう教室」を継続的に実施するほか、身近な場所に健康づくりの拠点を置くことで、高齢者が気軽に健康づくりに取り組める環境を整える。		継続実施	継続	継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
引き続き、イベント等を通じた周知によりうんどう教室の参加人数の増を図るとともに、地域包括支援センターとの連携のもと、多様な介護予防活動を展開する場として、各センターの活用を検討する。		継続	B	高齢障がい課
b 市主催の健康教室や講演会に参加した後、自主的な活動へと移行していく市民・高齢者の団体・組織が自立できるように支援します。				3点
事業内容		H27	H28	H29
自主的に活動する各種団体・組織の自立に向けて、相談対応、フリースペースの提供、印刷機等の貸出し等の支援を行う市民活動支援センター（平成28年度開設）の周知を図ることで、全市的な健康づくりの取組みを支援・推進する。		周知	継続	継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
市民活動支援センターにて相談対応及びマッチング支援を行うことにより、新たな団体・組織の自立や連携を支援する。		継続	A	政策室
c 市民・高齢者の自主的な健康づくり活動を支援する人材を養成します。				2点
事業内容		H27	H28	H29
市民・高齢者の自主的な健康づくり活動を支援する人材を養成することで、全市的な健康づくりへの取組みを推進する。		指導員の育成	指導員の育成	指導員の育成
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
引き続き、うんどう教室の中で、簡易な運動指導を行うことができる地域指導員のスキル向上に向けたフォローアップを実施する。		継続	B	高齢障がい課

⑤ 健康づくり、介護予防を啓発します。

a 特定健康診査・特定保健指導の充実を図ります。				2点
事業内容		H27	H28	H29
特定健康診査 市から送付された受診券と保険証を持って、市内実施医療機関にて受診をする。内容は、問診・尿検査・腹部測定・血圧測定・血液検査必要に応じて心電図・胸部レントゲン・眼底検査等。男性は前立腺がん検診も同時実施（希望者のみ）対象者は、満40歳～満74歳で狛江市国民健康保険加入者。費用は無料。 特定保健指導 健診結果や問診内容をもとに、メタボリックシンドローム改善を目的とした、特定保健指導を行う。対象者には、特定保健指導利用券を送付します。保健師や管理栄養士との個別面談を実施し、対象者の日常生活の状況等を考慮しながら、改善に向けた継続可能な目標設定を行うとともに、継続のための支援を行います。		診査 52% 指導 45%	診査 56% 指導 52.5%	診査 60% 指導 60%
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
特定健康診査未受診者への個別受診勧奨により受診率の向上を図る。		継続	B	健康推進課
b 健康教育や健康運動セミナーの充実を図ります。				3点
事業内容		H27	H28	H29
生活習慣病を予防・改善させるために、健康教育を実施し、必要な情報や知識を提供する。肥満・脂質異常症・糖尿病等で運動が必要と認められる方及び身体機能が低下している方を対象に健康運動セミナーにより3か月間の運動指導を行う。		5名増	5名増	5名増
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
高血圧予防や糖尿病予防教室、健康セミナー等の実施により市民の健康意識を高める。		継続	B	健康推進課
c 市の健康・福祉関係の担当機関等の連携強化について調査・研究し、第8期実施を目指します。				3点
事業内容		H27	H28	H29
市民の健康づくりや介護予防を推し進めるために、組織の枠を超えた連携方法の調査・研究を行う。		調査 研究	継続	継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
多職種連携研修会による必要なときに話せる関係づくりを重点的に行う。		継続	A	健康推進課
d セルフケアの推進について調査・研究し、第8期実施を目指します。				2点
事業内容		H27	H28	H29
健康診査等制度や事業の周知を行うとともに、セルフケアに関する調査・研究をする。		情報 収集	調査 研究	継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
特定健康診査等の周知や健康づくり関連の講演会の開催により、セルフケアの意識を高める。		継続	B	健康推進課
e 介護予防に関する情報の提供を通じた意識啓発を図ります。				3点
事業内容		H27	H28	H29
介護予防情報及び行政やNPO等が実施する介護予防事業について、多様な媒体や高齢者が集まる機会・場所等を活用した情報提供を行い、介護予防意識の啓発を図る。		情報収集 情報提供	継続	継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
介護予防に関する市の取り組みや地域の活動の情報を集約し、併せて市民の介護予防活動を後押しする工夫を盛り込んだ介護予防手帳を作成・配布する。		継続	A	高齢障がい課 高齢者支援係

基本目標 1 健康づくりと社会参加を進めます。

(2) 心身の健康維持や増進につながる社会参加の促進

【一般施策】

① いきいきとした老人クラブ活動を支援します。

a 老人クラブ活動助成事業を継続するとともに、地域の高齢者の老人クラブへの参加・勧誘について支援します。				2点
事業内容		H27	H28	H29
老人クラブ活動費に対して助成するとともに、広報紙、ホームページ等で老人クラブの情報提供を行うことで、老人クラブへの参加・勧誘を支援する。		継続	継続	継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
引き続き、補助金の交付により安定的な活動を確保するほか、広報やイベント等の機会を活用した周知により、クラブへの加入促進を図る。		継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係

b 地域包括ケアシステムの構築に向けて、市の健康づくり、地域支援事業等への参加・協力を要請します。				2点
事業内容		H27	H28	H29
地域包括ケアシステムの構築、地域支援事業等への協力・参加を要請し、各種事業の推進と老人クラブの活性化を図る。 市の健康づくり事業や介護予防事業等の地域支援事業等への参加・協力を呼びかける。			抽出	参加要請
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
うんどう教室、口腔ケア講座等の市の健康づくり事業への参加や、通所型サービスBの担い手としての働きかけを行う。		継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係

② 生涯学習・生涯スポーツの場づくりを進めます。

a うんどう教室を継続して開催し、スポーツ活動による健康づくりを推進します。				2点
事業内容		H27	H28	H29
高齢者の健康づくりを推進するため、市内の公園等で運動遊具を活用しながら指導員によるレクチャーを受けることができるうんどう教室を実施する。		継続	継続	継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
引き続き、うんどう教室を安定的に運営し、イベント等を通じた周知によりうんどう教室の参加人数の増をめざす。		継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係

b 生涯学習サイトこまなび電子版を活用し、情報を発信します。				2点
事業内容		H27	H28	H29
生涯学習サイトこまなび電子版を活用し、高齢者向けのうんどう教室や生涯学習に関する情報を発信する。		掲載	継続	継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
引き続き、生涯学習サイトこまなび電子版による情報発信を行い、参加者増をめざす。		継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係

c 近隣大学の講義を受講できるよう大学と協定を結ぶ等、市民が気軽に大学で学べる場づくりについて調査・研究し、第8期実施を目指します。				3点
事業内容		H27	H28	H29
大学と協定を結ぶことで、市民が大学で気軽に学ぶ場を創設する。				調査研究
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
平成29年5月1日に放送大学及び日本大学商学部と生涯学習推進に関する連携協定を締結した。今後、こまなび電子版等でPRに努める。		新規	A	地域活性課

③ 世代間交流を促し、元気な高齢者づくりを促進します。

a	地域の老人クラブ等と保育園・幼稚園の子どもたちとの定期的な交流について調査・研究し、第8期実施を目指します。	2点
b	地域の子ども会、婦人会、ボランティアグループ、町会、自治会等と老人クラブとの日常的な連携・交流を図ります。	2点
c	ボランティアスクールや夏体験ボランティア等の開催時に、老人クラブや高齢者施設入居者・通所者との交流を図ります。	2点
事業内容		H27 H28 H29
老人クラブと保育園・幼稚園、ボランティアグループ、町内、自治会等との交流を支援することで、世代間交流を促すとともに老人クラブの活動の活性化を図る。		調査研究
平成29年度末までの目標		継続・新規
先進事例等の調査・研究を進める。		進捗結果
		担当
		高齢障がい課 高齢者支援係

基本目標１ 健康づくりと社会参加を進めます。

(３) 生きがいに結びつく地域貢献や就労の場の拡充

【一般施策】

① シルバー人材センターを充実させます。

a	市役所をはじめ、市内の企業・事業所等に、シルバー人材センターへの仕事の発注を促します。	2点
事業内容		H27 H28 H29
市役所をはじめ、市内の企業・事業所等に、シルバー人材センターへの発注を促すため、シルバー人材センターが受注する業務について周知を行う。		周知 継続 継続
平成29年度末までの目標		継続・新規 進捗結果 担当
引き続き、市ホームページにシルバー人材センターが受注する業務等を掲載し、受注促進を通じた雇用機会の拡充を図る。		継続 B 高齢障がい課 高齢者支援係

b	シルバー人材センターに、介護予防・生活支援サービス事業実施の検討を要請します。	2点
事業内容		H27 H28 H29
新しい総合事業の担い手の確保に向けて、シルバー人材センターに対し、介護予防・生活支援サービス事業の実施の検討を要請する。		要請 要請
平成29年度末までの目標		継続・新規 進捗結果 担当
シルバー人材センターへの要請を行う。		継続 B 地域福祉課

c	シルバー人材センターにおける各種技能研修の実施を支援します。	2点
事業内容		H27 H28 H29
各種技能研修の実施を含めたシルバー人材センターの運営に対し財政的な支援（補助金の交付）を行う。		継続 継続 継続
平成29年度末までの目標		継続・新規 進捗結果 担当
引き続き、各種技能研修を対称にした運営費の補助を行い、センターの安定的な運営と、会員等のスキルアップを通じた受注業務の拡充を図る。		継続 B 高齢障がい課 高齢者支援係

② ボランティアグループ、NPO法人の立上げ、運営を市民活動支援センター等を通じて支援します。

a	市民・高齢者によるボランティアグループ、NPO法人の立上げ、自立した運営を支援します。	3点
b	市民・高齢者によるボランティアグループ、NPO法人の自主的な活動に対して、活動拠点となる「場」を斡旋・提供します。	3点
c	市民・高齢者によるボランティアグループ、NPO法人の自主的な活動に対して、活動に必要な印刷機やコピー機の利用等を支援します。	3点
事業内容		H27 H28 H29
自主的に活動する各種団体・組織の自立に向けて、相談対応、フリースペースの提供、印刷機等の貸出し等の支援を行う市民活動支援センター（H28年度開設）の周知を図ることで、自主的な取組みを推進する。		周知 継続 継続
平成29年度末までの目標		継続・新規 進捗結果 担当
フリースペースにて市民団体との共催事業を実施することで、団体の活動を支援するとともに市民活動支援センターの周知を図る。		継続 A 政策室

基本目標2 日常生活支援を充実します。

(1) 地域における見守りと支え合いの仕組みづくり

【一般施策】

② 悪徳商法、振り込め詐欺等の消費者被害から守ります。

a 悪徳商法・振り込め詐欺等に関する情報提供、啓発を強化します。				3点	
事業内容		H27	H28	H29	
悪徳商法・振り込め詐欺等に関する情報を町会自治会や介護保険事業所等に提供し、啓発を強化する。 安心安全課窓口において、狛江市防犯ガイドブックを配布するとともに、引き続き高齢者被害相談窓口を設置する。		窓口 設置 配布	継続	継続	
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当	
くらしフェスタの実施や消費生活相談事例集などを配布することにより、情報提供や注意喚起を図る。 東京都、調布警察署、調布市と連携して特殊詐欺撲滅イベントの実施する。また、年3回発行の安心安全通信への防犯記事掲載による防犯意識の啓発を図る。		継続	A	安心安全課 防災防犯係 地域活性課 地域振興係	

b 金融機関・郵便局・警察等と連携して、消費者被害を防止する取組みを強化します。				2点	
事業内容		H27	H28	H29	
高齢者虐待・見守りネットワーク、金融機関、郵便局、警察等と連携して、消費者被害防止ネットワークを構築する。		掲載 検討	継続	継続	
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当	
北多摩南部地区消費者行政協議会（東京都、三鷹市、府中市、小金井市、調布市、狛江市）による情報交換を実施する。		継続	B	地域活性課	

③ 子どもから大人まで、世代を超えた福祉教育を実施し、その後の担い手へつなげます。

a さまざまな世代や団体を対象とした出前講座等を開催し、参加しやすい学習環境づくりを進め、見守りサポーター、認知症サポーター等、地域活動における担い手の充実を図ります。				2点	
事業内容		H27	H28	H29	
社会福祉協議会が行う福祉教育の一環である福祉絵本活動を支援、拡充する。 地域において、虐待や認知症の見守りを行うとともに、相談窓口となる見守りサポーター、認知症サポーター養成講座等を開催する。 福祉活動を目的とする町会や団体等を支援し、インフォーマルなサービスの担い手を育成する。		教育 支援 講座 開催	継続	継続	
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当	
地域活動における担い手となる認知症サポーター養成講座を継続的に実施していく。		継続	B	地域福祉課 福祉相談課 相談支援係	

b ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等、地域での見守りを希望する人と見守りボランティアによる定期訪問について、社会福祉協議会、地域包括支援センター、ボランティアセンターと連携して取り組みます。				0点	
事業内容		H27	H28	H29	
見守りサポーターによる高齢者見守り訪問員制度を構築する。 平成27年度に制度の検討を行い、平成28年度に重点地区を選び試験的に実施、平成29年度以降、他の地区でも段階的に実施していく。		制度 検討	試行	実施	
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当	
まずは見守りサポーター制度のフォローアップを行う必要がある。		継続	D	福祉相談課 相談支援係 （社会福祉協議会）	

基本目標2 日常生活支援を充実します。

(2) 多様な主体による生活支援サービスの充実

【一般施策】

① 生活支援サービスを充実させます。

a 健康的な在宅生活をサポートする事業を実施します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
在宅生活を支援する事業を継続実施しつつ、高齢者の生活環境に応じたサービスを検討していく。 ・高齢者配食サービス 65歳以上で要介護・要支援の認定を持ち、ひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯に属する方へ、夕食を配達するとともに、安否確認を行う。 ・理容・美容サービス 常時、在宅で寝たきり状態にある高齢者等を対象に、理容・美容サービス券（年6回）を交付し、出張サービス等による散髪を実施する。 ・介護用品の支給 常時おむつを使用する必要がある高齢者等を対象に、おむつ等の介護用品を支給する。 ・入浴券の交付 止むを得ない事情により自宅の入浴設備を使用できない高齢者を対象に、月4回分を限度に入浴券を交付する。 ・高齢者自立支援日常生活用具の給付 寝たきり高齢者や虚弱高齢者等を対象に、腰掛便座、入浴補助用具、歩行支援用具、シルバーカー等の日常生活用具を給付する。	継続	継続	継続	
平成29年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
各種事業を円滑に実施する。	継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係	
b 会食会、高齢者サロン、認知症カフェ等を活用した会食型の食事サービスについて調査・研究し、第8期実施を目指します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
小地域福祉活動により開かれる高齢者サロン、認知症カフェ等を活用した会食型の食事サービスを実施する。	継続	継続	継続	
平成29年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
会食会年間延べ人数2,300人程度をめざす。小地域福祉活動新規1地区	継続	B	地域福祉課 高齢障がい課 高齢者支援係	
c 市内飲食店との契約による選べる食事サービスについて調査・研究し、第8期実施を目指します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
市内の配食を実施する複数の事業者と契約し、選べる食事サービスの実施を検討する。 第8期までに配食事業者を選べる体制をつくる。	継続	継続	新規事業者検討	
平成29年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
契約事業者の幅を広げたうえで、利用者が事業者を選択できる配食サービスの形態について、検討を進める。	継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係	

② 買い物、調理、掃除等の家事支援を行います。

a	要介護・要支援に該当しない高齢者を対象に、シルバー人材センターや社会福祉協議会による有償サービスで買い物、調理、掃除等の家事支援サービスを実施します。	2点
事業内容		H27 H28 H29
シルバー人材センターが実施している家事援助サービスや社会福祉協議会が実施している会員向けの家事援助等サービスを支援するためにシルバーガイドブック等によりサービス内容の周知を行う。 平成29年度に実施する介護予防・生活支援サービス事業の担い手のひとつとして事業所と情報交換や連携を図っていく。		継続 継続 継続
平成29年度末までの目標		継続・新規 進捗結果 担当
シルバー人材センターや笑顔サービスが実施する有償サービスを多様な媒体で周知する。また、訪問型サービスBの運営の円滑化を図る。		継続 B 地域福祉課 高齢障がい課 高齢者支援係

③ 外出支援・移動支援を充実させます。

a	外出支援、付き添い支援、移動支援を行う法人・団体を支援し、有償サービスとして展開します。	1点
事業内容		H27 H28 H29
外出支援等を行う団体（外出支援等団体）の情報を収集し、窓口や広報紙等で周知していく。 外出支援等を行う団体が実施する研修等を通じて、新たな担い手を育成し、市民団体の設及び活動を支援する。		情報 収集 周知 継続 育成 継続 支援
平成29年度末までの目標		継続・新規 進捗結果 担当
笑顔サービス、ハンディキャブ狛江、介護タクシー運営企業等の有償で外出支援を行う団体の情報の周知を図る。団体の設立支援については、道路運送法上の許可・登録を要しない輸送について国が明確化を進めている状況を踏まえ、動向に注視しつつ調査・研究を進める。		継続 C 高齢障がい課 高齢者支援係
b	市民団体の養成による移送支援の有償サービスについて調査・研究し、第7期実施を目指します。	1点
事業内容		H27 H28 H29
高齢者の円滑な外出の促進に向けて移送支援を実施する団体等（移送支援団体）と連携し、移送支援を行う市民団体を養成し、有償サービス事業として展開していけるよう調査・研究する。 市内の移送支援（介護タクシー等）の団体を取りまとめ、円滑な利用のための情報整理を行う。		情報 収集 連携 調査 研究 調査 研究
平成29年度末までの目標		継続・新規 進捗結果 担当
笑顔サービス、ハンディキャブ狛江、介護タクシー運営企業等の有償で外出支援を行う団体の情報の周知を図る。団体の設立支援については、道路運送法上の許可・登録を要しない輸送について国が明確化を進めている状況を踏まえ、動向に注視しつつ調査・研究を進める。		継続 C 高齢障がい課 高齢者支援係

④ 高齢者サロン、認知症カフェの開設に向けた取組みを進めます。

a 高齢者の居場所づくりとして、高齢者サロンを小学校区単位に開設します。				1点
事業内容		H27	H28	H29
小地域福祉活動により開かれる高齢者サロン活動について、設立への支援を行うとともに活動の相談に応じる。		継続	継続	継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
小地域福祉活動新規設立1地区		継続	C	地域福祉課
b 認知症の人と家族、地域住民、専門家等、誰もが集える場となる認知症カフェの設置について調査・研究し、第7期実施を目指します。				3点
事業内容		H27	H28	H29
(仮称)医療と介護の連携推進小委員会において、認知症カフェ設置に向けた検討をする。 認知症サポーターの中から認知症カフェの担い手を研修等を通じて募集・育成し、第7期の開設を目指す。		準備	検討 募集 育成	募集 育成
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
多職種で構成する認知症連携会議での意見交換を経て認知症カフェを開催する。担い手は、認知症の人の介護者を支援する「家族介護者の会」の運営を担う「介護者サポーター」等の協力を得る。		新規	A	高齢障がい課 高齢者支援係

⑥ ゴミ屋敷や施設入所等の要因による、家屋に関する維持・管理等の支援制度について検討します。

a 家屋の荒廃防止、周辺住民の不安や迷惑心の解消等、地域防犯を目的とした住宅の維持・管理制度について調査・研究し、第8期実施を目指します。				3点
事業内容		H27	H28	H29
施設入所等による一時的な空き家の維持管理（換気、通水、掃除、郵便物の引き取り、庭木の手入れ）制度を検討する。		調査	継続	継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
ごみ屋敷問題に係る本人支援について、地域課題検討会議で議論し、具体的な制度の創設へと繋げる。		継続	A	まちづくり推進課 まちづくり推進担当 環境政策課 環境係 高齢障がい課 高齢者支援係

基本目標2 日常生活支援を充実します。

(4) 避難行動要支援者支援体制の充実

【一般施策】

② 複数の福祉的対応が可能な避難所機能を整備します。

a	災害時に重度の要介護高齢者等に対応できるように、複数の福祉施設に福祉対応避難所機能を確保します。	3点
事業内容		H27 H28 H29
2025年度までに、市内の地域包括支援センターをはじめ、複数の施設に重度の介護高齢者や障がい者に福祉的に対応することができる避難所機能を確保する。		検討 継続 継続
平成29年度末までの目標		継続・新規 進捗結果 担当
市内特別養護老人ホームと災害時における福祉避難所に関する協定書の締結を進める。		継続 A 地域福祉課 安心安全課 防災防犯係
b	一般の避難所で応急的な福祉的対応ができるよう、介護用品等を備蓄します。	2点
事業内容		H27 H28 H29
一般の避難所においても応急的な福祉的対応ができるよう、介護用品等の計画的な備蓄を行う。 現在、避難所等に備蓄されている介護用品はおむつのみであるが、その他介護に必要となる物品や備品についても備蓄することを検討する。		備蓄 継続 継続
平成29年度末までの目標		継続・新規 進捗結果 担当
標準備蓄物資と事業所の備蓄支援について、障がい者団体連絡協議会防災ネットと協議を行う。		継続 B 地域福祉課 安心安全課 防災防犯係
c	福祉避難所でケアに当たる人材を確保できるよう、東京都介護福祉士会等、専門職団体との協定を締結します。	2点
事業内容		H27 H28 H29
東京都介護福祉士会等の専門職団体と協定を結び、災害発生時に高齢者を介護できる職員の派遣体制を確保する。 第7期中に東京都介護福祉士会等と協定を結び、日頃から相互に連携する体制を整備する。		体制整備
平成29年度末までの目標		継続・新規 進捗結果 担当
福祉避難所でケアに当たる人材の確保については、平成28年度末に柏江市避難行動要支援及び福祉避難所設置・運営に関するプランにおいて、東京都災害福祉広域支援ネットワークを活用して、東京都福祉保健局に広域支援（福祉専門職の応援）を要請することを位置付けたため、当該プランに従った対応を行う。		新規 B 地域福祉課

③ 他自治体との連携体制を強化します。

a	災害時に物資や人材で相互に応援できるよう、災害時相互応援協定を締結している自治体との連携体制を強化します。	2点
事業内容		H27 H28 H29
災害時相互支援協定を締結した自治体との間で、物資や人材で相互に応援できるよう、市職員や消防団員等が他自治体の防災訓練に参加する等、連携体制を強化する。		継続 継続 継続
平成29年度末までの目標		継続・新規 進捗結果 担当
他の自治体と災害時相互応援協定を締結するとともに、他の自治体の総合防災訓練等に参加するなど、引き続き相互に顔の見える関係を構築する。		継続 B 安心安全課 防災防犯係

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(1) 地域包括支援センターの機能の充実

【一般施策】

② 日常生活圏域の見直しや、4つ目の地域包括支援センターの設置について検討します。

a	地域の特性やニーズを踏まえ、設定されている3つの日常生活圏域の見直し、地域包括支援センターの追加設置等を検討します。	2点
事業内容		H27 H28 H29
地域包括支援センター運営協議会で、地域包括支援センターの現状等を調査、議論し、より効果的な地域包括支援を目指し、3つの日常生活圏域の見直し、地域包括支援センターの追加設置等を検討する。 平成29年度に機能強化型地域包括支援センターとの共同で、各地域包括支援センターの業務の実態調査を行う。		検証 位置付け 現状調査
平成29年度末までの目標		進捗結果
平成27年度の地域包括支援センター運営協議会において、センターの適切な体制を議論するために、センター業務の業務量調査、類似団体のセンターの実態調査等を行った。なお、日常生活圏域の見直しについては、今後、センターで高齢分野以外の障がい、生活困窮等の相談を一次的に受け付ける包括的相談体制を整えたうえで実態に応じて適宜検討する。		担当
		継続 継続 B 高齢障がい課 高齢者支援係

⑤ 情報の一元化を推進します。

a	ワンストップ総合相談を支援する情報システム等の導入について調査・研究し、第8期の導入を目指します。	2点
事業内容		H27 H28 H29
地域包括支援センターで実施を目指すワンストップ総合相談の相談業務が円滑に実施できるよう情報システム等の導入に向けて調査・研究する。		調査 継続 情報収集
平成29年度末までの目標		進捗結果
先進市が導入するシステムの調査を行う。		担当
		継続 継続 B 地域福祉課 地域包括ケアシステム推進担当

⑥ 相談しやすい体制づくりを図ります。

a	広報紙、ホームページ等に地域包括支援センターに関する専門の掲載欄を設け、地域包括支援センターの周知を継続的にを行います。	2点
事業内容		H27 H28 H29
広報紙、ホームページ等に地域包括支援センターに関する専門の掲載欄を設ける。		掲載 継続 継続
平成29年度末までの目標		進捗結果
ホームページに専用の掲載欄を設けているほか、専用リーフレットや専用掲載等の設けた各種ガイドブックの配布により、一層の周知を図る。		担当
		継続 継続 B 高齢障がい課 高齢者支援係
b	広報紙、パンフレット等を活用して相談体制を周知するとともに、積極的なアウトリーチを実施します。	2点
事業内容		H27 H28 H29
パンフレットの配布やホームページへの掲載、ポスターの掲示を通じて、市民に周知するとともに、積極的なアウトリーチを実施する。 市内の病院や薬局、郵便局、地域センター等にリーフレットやパンフレットを設置する。 高齢者の集まりや高齢者福祉大会等において地域包括支援センターの周知を図り、認知度を高める。		周知 継続 継続
平成29年度末までの目標		進捗結果
引き続き、広報、ホームページにより周知するほか、専用リーフレットの効果的な配布等により周知強化を図る。		担当
		継続 継続 B 高齢障がい課 高齢者支援係

c	24時間365日相談できる体制について調査・研究し、第7期実施を目指します。	2点		
事業内容		H27	H28	H29
地域包括支援センターの開所時間外であっても対応できる体制づくりを検討する。 地域包括支援センター運営協議会で調査・研究する。		調査 研究	継続	準備
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
24時間365日相談できる体制の整備に向けて、市役所が閉庁し、かつ、地域包括支援センターが閉所している際に対応する電話相談の実施に向けた調査・研究を行う。		継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係
d	身近な相談場所として、こまほっとシルバー相談室（シルバー交番）の設置を検討します。	3点		
事業内容		H27	H28	H29
こまほっとシルバー相談室（シルバー交番）の追加設置を検討し、社会福祉士や介護支援専門員の資格を有する相談員が、電話相談や高齢者宅への戸別訪問等を通じて、高齢者を見守るネットワークを構築する。		検討 調整	継続	継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
継続して多摩川住宅周辺に設置を検討していく。		継続	A	福祉相談課 相談支援係

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(2) 医療と介護の連携強化

【一般施策】

② 介護サービス提供基盤の整備を一層進めます。

a 居宅サービスの基盤整備を進めます。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
居宅サービスの基盤整備を一層進める。	整備	継続	継続	
平成29年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
居宅生活を支援する居宅サービスを適切に提供するために必要な基盤整備を行う。	継続	B	高齢障がい課 介護保険係	
b 地域密着型サービスの基盤整備を進めます。				
事業内容	H27	H28	H29	
小規模多機能型居宅介護（1か所）、認知症対応型共同生活介護（2か所）、認知症対応型通所介護＊73（1か所）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（1か所）、夜間対応型訪問介護＊83（1か所）の整備・開所	4箇所	2箇所		
平成29年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
			地域福祉課	
c 施設サービスの基盤整備を進めます。				
事業内容	H27	H28	H29	
不足している介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設）を整備する。 特別養護老人ホーム（1か所）の整備		1箇所		
平成29年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
			高齢障がい課 介護保険係	

③ 介護サービスの質の向上を図ります。

a 専門職、多職種間の研修を実施し、資質向上を図ります。				3点
事業内容	H27	H28	H29	
現在職種ごとに行われている連絡会の充実を図る。	検討 開催	開催 研修	継続	
平成29年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
居宅介護支援専門員連絡会が自主運営化し、連絡会の中で研修を実施。 主任介護支援専門員連絡会では市と協働によりケアプラン点検実施に向けた研修を実施。 職種ごとの事業者連絡会において、事業者へ制度改正等の情報を周知するとともに、サービスの質の向上、人材の確保等共通の課題を共有し、解決に向けた取組を進める。	継続	B	高齢障がい課 介護保険係	
b 介護相談員を養成し、施設だけでなく居宅サービス利用者の相談にも応じられる仕組みをつくりまします。				1点
事業内容	H27	H28	H29	
東京都等が主催する研修等を通じて、介護相談員を養成し、施設だけでなく在宅のサービス利用者の相談にも応じられる仕組みをつくる。	検討	構築	養成	
平成29年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
介護相談員派遣制度のニーズを把握し検討する。	継続	D	高齢障がい課 介護保険係	

c 介護サービス事業者への指導を実施するとともに、事業評価を推進します。		2点		
事業内容		H27	H28	H29
介護サービス事業者による自己評価及び福祉サービス第三者評価の受審を促進する。 事業者への指導・監査が十分にできるよう、福祉保健財団に専門職の派遣要請し、市職員とともに事業評価を推進する。 H27年度に給付適正化システムを導入し、給付の適正化を進め、介護給付費を抑制する。 介護保険推進市民協議会で介護保険事業計画の進捗状況を管理・評価する。		指導 検査 給付 適正化 導入	継続	継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
福祉サービス第三者評価の安定的な受審体制を確保する。 給付適正化支援システムを導入し、給付の適正化を進める。		継続	B	地域福祉課 高齢障がい課 介護保険係

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(3) 認知症対策の充実

【一般施策】

② 認知症高齢者を支える仕組みを充実します。

a 地域包括支援センターへの認知症初期集中支援チームの設置について調査・研究し、第7期実施を目指します。				3点
事業内容		H27	H28	H29
(仮称)医療と介護の連携推進小委員会において、地域包括支援センターに保健師や看護師、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、専門医等で構成する認知症初期集中支援チームの設置に向け、調査・研究する。		調査 研究 調整	継続	継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
認知症初期集中支援チームの円滑かつ効果的な実施を図る。		継続	A	高齢障がい課 高齢者支援係
b 認知症ケアパスに盛り込む内容の検討や社会資源の把握等、認知症ケアパスの導入に向けて調査・研究し、第7期実施を目指します。				3点
事業内容		H27	H28	H29
認知症ケアパスの内容検討を進め、第7期から普及・活用を始める。 (仮称)医療と介護の連携推進小委員会において調査・研究する。		情報 収集	調査 研究	導入 準備
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
多職種間で構成する認知症連携会議での意見交換を経て、利用者のニーズに合ったケアパス案を作成する。		継続	A	高齢障がい課 高齢者支援係
c 認知症高齢者の早期発見・早期対応の仕組みについて調査・研究し、第7期実施を目指します。				2点
事業内容		H27	H28	H29
(仮称)医療と介護の連携推進小委員会において、認知症高齢者の早期発見・早期対応の仕組みづくりの調査・研究する。		調査 研究	継続	準備
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
認知症初期集中支援チームの安定的な運営、早期の段階で身近な地域で専門職に相談できる場づくり、チェックシートの全戸配布等の検討を多職種間の意見交換を交えながら検討を進める。		継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係

③ 家族介護者への支援を強化します。

a 認知症家族介護者の家族会活動を支援します。				2点
事業内容		H27	H28	H29
認知症家族介護者の家族会に多くの人に参加してもらえるよう、広報の工夫や活動内容等を見直し、市や地域包括支援センターで認知症家族介護者に対する支援を継続する。		支援	継続	継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
安定的な運営を行い、周知強化による参加者数の増加を図り、運営を担う介護者サポーターのフォローアップ・スキルアップを図る。		継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係
b 徘徊SOSネットワークを構築し、徘徊発見模擬訓練を定期的実施します。				1点
事業内容		H27	H28	H29
地域の事業者で構成する徘徊SOSネットワークを構築し、徘徊による行方不明者が発生した際に、行方不明高齢者の早期の発見につなげる。 ネットワーク加盟事業所数を増やし、より多くの関係者が見守りをできるようにする。 行方不明高齢者対応マニュアルを作成し、徘徊発見模擬訓練を定期的実施する。		研究 加盟 依頼	構築 継続	マニ ュ アル 作成 継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
庁内対応フローの作成を行う。徘徊模擬訓練については、検討していく。		継続	C	福祉相談課 相談支援係

c 徘徊高齢者の早期発見を支援するため、（仮称）安心安全カードの普及を図ります。				0点	
事業内容		H27	H28	H29	
高齢者に対し携帯用の地域包括支援センターの連絡先等を記載した（仮称）安心安全カードを配布し、徘徊高齢者の早期発見につなげる。		調査 検討	作成	配布	
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当	
検討した結果、現段階では避難行動要支援者の個別支援計画の策定を行うことが必要であると判断し、カードの作成は行わないこととした。		廃止	D	福祉相談課 相談支援係	
d 認知症の相談窓口（医療機関、地域包括支援センター）を周知します。				2点	
事業内容		H27	H28	H29	
地域や専門機関等の関係者に、認知症についての相談窓口である認知症医療機関や地域包括支援センターを知ってもらう。		継続	継続	継続	
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当	
認知症高齢者・ご家族のためのお役立ちマップ、「知って安心認知症」を引き続き発行していく。		継続	B	福祉相談課 相談支援係	

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(4) 権利擁護の推進と高齢者虐待の防止

【一般施策】

② 高齢者が虐待されることのないよう、その防止を図ります。

a 高齢者への虐待防止について、多様な方法で周知を図ります。				2点
事業内容		H27	H28	H29
広報紙、ホームページ等を活用した高齢者虐待防止に向けた特集記事の掲載や高齢者虐待に関するリーフレットやパンフレットを作成・配布し、広く周知を図る。		継続	継続	継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
ホームページを随時改訂していき、広報等に高齢者虐待防止についての記事を掲載する。		継続	B	福祉相談課 相談支援係

b 小地域で見守り・支える高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業を強化します。				2点
事業内容		H27	H28	H29
高齢者虐待防止と地域での見守りを強化するため、高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議の開催、虐待防止のための講演会の開催、見守りサポーターや認知症サポーター養成講座を実施する。		継続	継続	継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
高齢者虐待・見守りネットワーク会議の開催実施、権利擁護に関する研修、講座等の実施、認知症サポーター養成講座を実施する。		継続	B	福祉相談課 相談支援係

③ 高齢者虐待防止に関する情報を周知し、より多くの市民に理解してもらいます。

a 虐待の種類や事例を分かりやすくパンフレット等にし、発見した時の連絡窓口等を周知します。				2点
事業内容		H27	H28	H29
高齢者虐待の内容や見守りのポイント、通報が必要な場合の具体例や連絡先を分かりやすく書かれたリーフレットやパンフレットを作成・配布し、高齢者虐待防止に向けた情報を周知する。		継続	継続	継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
虐待対応マニュアルの作成を行い、市内3地域包括支援センターと情報の共有を行う。		継続	B	福祉相談課 相談支援係

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(5) 住まいの確保

【一般施策】

① 狛江市にいつまでも住み続けられる住まいの確保を進めます。

a 高齢者が住み替えられる住まいの確保として、サービス付き高齢者住宅の誘致について調査・研究し、第7期実施を目指します。	1点			
事業内容 有料老人ホーム・軽費老人ホームの建設状況と合わせて、サービス付き高齢者住宅を段階的に誘致する。 市内で建設を検討している事業所に、市が求めるサービス付き高齢者住宅等の内容について周知する。	H27	H28	H29	
平成29年度末までの目標 入居者への過剰なサービス提供、施設内外での不公平なサービス提供等の問題も散見されていることから、誘致については慎重な対応をとる。また、市がサ高住に求める基準をネット上で公開する。なお、国による整備補助は制度化済み。	継続・新規 継続	進捗結果 C	担当	高齢障がい課 高齢者支援係
b 東京都やUR都市機構、住宅供給公社等へ、高齢者向け住宅への改築や改装を働きかけます。	2点			
事業内容 東京都やUR都市機構、住宅供給公社へバリアフリー化等の高齢者向け住宅への改築や改装を要請する。 東京都やUR都市機構、住宅供給公社へ高齢者向け住宅の新設を要請する。	H27	H28	H29	
平成29年度末までの目標 引き続き、都内市町村で構成する東京都市町村公営住宅連絡協議会として、東京都に対し、バリアフリー改築やエレベーター設置増等を要望する。	継続・新規 継続	進捗結果 B	担当	高齢障がい課 高齢者支援係
c 空家のグループリビングとしての活用について調査・研究し、第8期実施を目指します。	2点			
事業内容 空家の状況調査を踏まえ、グループリビングとして活用できるよう検討を行う。	H27	H28	H29	
平成29年度末までの目標 空家を利用したグループリビングの調査・研究を継続する。	継続・新規 継続	進捗結果 B	担当	高齢障がい課 高齢者支援係
d 住宅改修の事業者登録を行い、適切な改修と積極的な活用を推進します。	3点			
事業内容 手すりの取り付けや段差解消といった住宅改修を進めることによって、転倒等を予防し、要介護状態になる高齢者を減らす。 給付の適正化を図る。	H27	H28	H29	
平成29年度末までの目標 事業者登録の前段階として、適切な住宅改修が実施されるよう施工業者を対象とした研修を実施する。なお、改修が必要と考えられる高齢者は、現行の制度の中で支援対象としていることから対象者の拡大は行わない。	継続・新規 継続	進捗結果 A	担当	高齢障がい課 高齢者支援係 介護保険係
e シルバーピアを提供します。	2点			
事業内容 住宅に困っている高齢者に対して、シルバーピアを提供します。	H27	H28	H29	
平成29年度末までの目標 引き続き、ワーデンや関係機関との円滑な連携に努め、シルバーピアの安定的な運営を図る。	継続・新規 継続	進捗結果 B	担当	高齢障がい課 高齢者支援係

② 住宅確保のための支援を強化します。

a	賃貸の敷金や礼金、保証人の確保等の支援について調査・研究し、第7期実施を目指します。	3点		
事業内容		H27	H28	H29
高齢者の入居を受け入れる住宅、高齢者の住まい探しに協力する不動産店、入居の支援をする団体等の情報を提供する。 高齢者等が賃貸住宅に入居する際の家賃債務等を保証することで、賃貸住宅への入居を支援する「家賃債務保証制度」について、不動産関係団体等との連携により普及を図る。また、保証料補助等の公的支援についても検討する。 （仮称）狛江市居住支援協議会を設置し、高齢者が民間賃貸住宅へ円滑に入居し、安心して生活できるよう取り組む。		周知 調査 研究	継続 設置 準備	継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
（仮称）狛江市居住支援協議会準備会を設置し、（仮称）狛江市居住支援協議会の設置に向けて協議を行う。		継続	A	地域福祉課
b	都営住宅やUR賃貸住宅等への転居の支援について調査・研究し、第8期実施を目指します。	2点		
事業内容		H27	H28	H29
都営住宅やUR住宅に対し、高齢者専用住宅の割合（戸数）を増やすよう要請する。		要請	継続	継続
平成29年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
引き続き、都内市町村で構成する東京都市町村公営住宅連絡協議会として、東京都に対し、都営住宅における高齢者専用住宅の増等を要望する。		継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係

第3章 今後の取組み

第3章 今後の取組み

1 評価結果のまとめ

(1) 進捗結果

平成 29 年度実績についての評価結果をまとめると、下表のようになりました。

なお、事業の評価ができなかったものは、前年度までに事業実施済みのものとなっています。

【進捗結果 全施策】

評価基準	評価内容	事業数	
A	進捗している	32	29.3%
B	現状維持	66	60.6%
C	あまり進捗していない	6	5.5%
D	まったく進捗していない	5	4.6%
計		109	100%

【進捗結果 重点施策のみ】

評価基準	評価内容	事業数	
A	進捗している	15	38.5%
B	現状維持	21	53.8%
C	あまり進捗していない	1	2.6%
D	まったく進捗していない	2	5.1%
計		39	100%

【基本目標・施策の方向別 進捗結果 全施策】

基本目標・施策の方向別 内容		評価	事業数	
基本目標１：健康づくりと社会参加を進めます。				
	（１）健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の取組み強化	A	7	43.8%
		B	9	56.2%
		C	0	0%
		D	0	0%
	（２）心身の健康維持や増進につながる社会参加の促進	A	4	36.4%
		B	7	63.6%
		C	0	0%
		D	0	0%
（３）生きがいに結びつく地域貢献や就労	A	3	42.9%	

	の場の拡充	B	4	57.1%
		C	0	0%
		D	0	0%
基本目標２：日常生活支援を充実します。				
	（１）地域における見守りと支え合いの仕組みづくり	A	1	20.0%
		B	3	60.0%
		C	0	0%
		D	1	20.0%
	（２）多様な主体による生活支援サービスの充実	A	3	25.0%
		B	6	50.0%
		C	3	0%
		D	0	25.0%
	（３）新しい総合事業への円滑な移行	A	1	50.0%
		B	1	50.0%
		C	0	0%
		D	0	0%
	（４）避難行動要支援者支援体制の充実	A	2	28.6%
		B	4	57.2%
		C	0	0%
		D	1	14.2%
基本目標３：地域包括ケアシステムの実現を目指します。				
	（１）地域包括支援センターの機能の充実	A	3	18.8%
		B	13	81.2%
		C	0	0%
		D	0	0%
	（２）医療と介護の連携強化	A	2	28.6%
		B	3	42.8%
		C	0	0%
		D	2	28.6%
	（３）認知症対策の充実	A	4	33.3%
		B	5	41.7%
		C	2	16.7%
		D	1	8.3%
	（４）権利擁護の推進と高齢者虐待の防止	A	0	0%
		B	7	100%

		C	0	0%
		D	0	0%
	(5) 住まいの確保	A	2	28.6%
		B	4	57.1%
		C	1	14.3%
		D	0	0%

(2) 課題

全施策の進捗結果からは、A「進捗している」が29.3%、B「現状維持」が60.6%、C「あまり進捗していない」が5.5%、D「まったく進捗していない」が4.6%という結果になりました。

全体的に概ね進捗していますが、「基本目標3：地域包括ケアシステムの実現を目指します。」については他目標に比べると平成27年度及び平成28年度いずれも進捗が遅れておりました。

平成29年度は福祉保健部地域福祉課に地域包括ケアシステム推進担当を設置するとともに、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、関係部署において必要な事項を調査検討し、調整を図ることを目的として、狛江市地域包括ケアシステム連携推進会議を設置し、施策を推進してまいりました。その結果、医療と介護の連携強化については進捗が見られました。

もっとも、地域包括ケアシステムの実現に向けて、日常生活圏域にコミュニティソーシャルワーカーや地域福祉コーディネーター等を配置し、複合的な地域生活課題を解決するための仕組みを構築していく必要があります。

2 取組みの推進に向けて

本計画は、平成27年度から平成29年度までの3年間の計画期間であり、平成29年度は計画期間の最終年度でした。本計画で定めた事業の中には実施できなかった事業や設定した指標を達成できなかった事業もいくつかありました。これらの事業については、実施できなかった原因及び達成できなかった原因を分析し、次期計画で実施を予定している事業については着実に実施いたします。

総表

基本目標 1 健康づくりと社会参加を進めます。				進捗結果	合計点	ページ
(1) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の取組み強化						
①	健康相談・健康情報の提供の仕組みづくりを進めます。				2/3	
	a 広報紙、ホームページ等で、各種保健事業を通じた健康情報を提供します。	B		2/3	31	
②	健康づくり・疾病予防を進めます。				7/9	
	a 生活習慣病予防の各種健康教室、講演会、学習会を開催します。	B		2/3	31	
	b 特定健康診査、健康診査の受診率向上を図ります。	B		2/3	31	
	c 粕江市三師会、市内総合病院等と協力・連携して引き続きかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師の普及を図ります。	A		3/3	31	
③	新しい地域支援事業の一環として、一般介護予防事業を推進します。				11/12	
	a 介護予防パンフレット等を65歳以上の高齢者すべてに配布します。	A		3/3	13	
	b 転倒予防・認知症予防等の介護予防に関する教室や講演会を開催し、介護予防等への全市的な取組みを進めます。	B		2/3	13	
	c 閉じこもりや地域からの孤立によって心身機能が低下しないよう、身近な小地域での市民自身によるミニデイ等の活動について調査・研究し、第8期実施を目指します。	A		3/3	13	
	d 体験型の介護予防事業を実施します。	A		3/3	13	
④	健康づくりの拠点として人材を養成します。				7/9	
	a 市内4か所の公園での運動施設のほか、身近な公民館・集会所を健康づくりの拠点として気軽に活用できるよう仕組みを整備します。	B		2/3	33	
	b 市主催の健康教室や講演会に参加した後、自主的な活動へと移行していく市民・高齢者の団体・組織が自立できるように支援します。	A		3/3	33	
	c 市民・高齢者の自主的な健康づくり活動を支援する人材を養成します。	B		2/3	33	
⑤	健康づくり、介護予防を啓発します。				12/15	
	a 特定健康診査・特定保健指導の充実を図ります。	B		2/3	34	
	b 健康教育や健康運動セミナーの充実を図ります。	B		2/3	34	
	c 市の健康・福祉関係の担当機関等の連携強化について調査・研究し、第8期実施を目指します。	A		3/3	34	
	d セルフケアの推進について調査・研究し、第8期実施を目指します。	B		2/3	34	
	e 介護予防に関する情報の提供を通じた意識啓発を図ります。	A		3/3	34	
(2) 心身の健康維持や増進につながる社会参加の促進						
①	いきいきとした老人クラブ活動を支援します。				4/6	
	a 老人クラブ活動助成事業を継続するとともに、地域の高齢者の老人クラブへの参加・勧誘について支援します。	B		2/3	35	
	b 地域包括ケアシステムの構築に向けて、市の健康づくり、地域支援事業等への参加・協力を要請します。	B		2/3	35	
②	生涯学習・生涯スポーツの場づくりを進めます。				7/9	
	a うんどう教室を継続して開催し、スポーツ活動による健康づくりを推進します。	B		2/3	35	
	b 生涯学習サイトこまなび電子版を活用し、情報を発信します。	B		2/3	35	
	c 近隣大学の講義を受講できるよう大学と協定を結び等、市民が気軽に大学で学べる場づくりについて調査・研究し、第8期実施を目指します。	A		3/3	35	
③	世代間交流を促し、元気な高齢者づくりを促進します。				6/9	
	a 地域の老人クラブ等と保育園・幼稚園の子どもたちとの定期的な交流について調査・研究し、第8期実施を目指します。	B		2/3	36	
	b 地域の子ども会、婦人会、ボランティアグループ、町会、自治会等と老人クラブとの日常的な連携・交流を図ります。	B		2/3	36	
	c ボランティアスクールや夏体験ボランティア等の開催時に、老人クラブや高齢者施設入居者・通所者との交流を図ります。	B		2/3	36	
④	高齢者による社会参加のためのグループ・団体の立上げを支援します。				9/9	
	a 市主催の生涯学習やスポーツ活動に参加した後、自主的な活動へと移行していく市民・高齢者の団体・組織が自立できるように支援します。	A		3/3	14	
	b 高齢者による社会参加のための自主的な活動に対して、活動拠点となる「場」を斡旋・提供します。	A		3/3	14	
	c 高齢者による社会参加のための自主的な活動に対して、活動に必要となる印刷機やコピー機の利用等を支援します。	A		3/3	14	
(3) 生きがいに結びつく地域貢献や就労の場の拡充						
①	シルバー人材センターを充実させます。				6/9	
	a 市役所をはじめ、市内の企業・事業所等に、シルバー人材センターへの仕事の発注を促します。	B		2/3	37	
	b シルバー人材センターに、介護予防・生活支援サービス事業実施の検討を要請します。	B		2/3	37	
	c シルバー人材センターにおける各種技能研修の実施を支援します。	B		2/3	37	
②	ボランティアグループ、NPO法人の立上げ、運営を市民活動支援センター等を通じて支援します。				9/9	
	a 市民・高齢者によるボランティアグループ、NPO法人の立上げ、自立した運営を支援します。	A		3/3	37	
	b 市民・高齢者によるボランティアグループ、NPO法人の自主的な活動に対して、活動拠点となる「場」を斡旋・提供します。	A		3/3	37	
	c 市民・高齢者によるボランティアグループ、NPO法人の自主的な活動に対して、活動に必要となる印刷機やコピー機の利用等を支援します。	A		3/3	37	
③	介護ボランティア制度を導入し、健康づくりと介護予防への同時効果を目指します。				2/3	
	a 介護ボランティア制度導入による健康づくりと介護予防への効果について、介護サービス事業者や高齢者の声を集約しつつ調査・研究し、第7期実施を目指します。	B		2/3	15	

基本目標 2 日常生活支援を充実します。						
(1) 地域における見守りと支え合いの仕組みづくり						
①	小地域での見守り・安否確認ネットワークをつくり、近隣で暮らしを支え合う仕組みをつくります。				2/3	
	a 宅配業者・インフラ事業者等と協定を結び、高齢者世帯の安全を見守るネットワークを構築させるとともに、町会・自治会等の小地域における見守り・安否確認ネットワークづくりを推進します。	B		2/3	16	
②	悪徳商法、振り込め詐欺等の消費者被害から守ります。				5/6	
	a 悪徳商法・振り込め詐欺等に関する情報提供、啓発を強化します。	A		3/3	38	
	b 金融機関・郵便局・警察等と連携して、消費者被害を防止する取組みを強化します。	B		2/3	38	
③	子どもから大人まで、世代を超えた福祉教育を実施し、その後の担い手へつなげます。				2/6	
	a さまざまな世代や団体を対象とした出前講座等を開催し、参加しやすい学習環境づくりを進め、見守りサポーター、認知症サポーター等、地域活動における担い手の充実を図ります。	B		2/3	38	
	b ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等、地域での見守りを希望する人と見守りボランティアによる定期訪問について、社会福祉協議会、地域包括支援センター、ボランティアセンターと連携して取り組みます。	D		0/3	38	
(2) 多様な主体による生活支援サービスの充実						
①	生活支援サービスを充実させます。				6/9	
	a 健康的な在宅生活をサポートする事業を実施します。	B		2/3	39	
	b 会食会、高齢者サロン、認知症カフェ等を活用した会食型の食事サービスについて調査・研究し、第8期実施を目指します。	B		2/3	39	
	c 市内飲食店との契約による選べる食事サービスについて調査・研究し、第8期実施を目指します。	B		2/3	39	
②	買い物、調理、掃除等の家事支援を行います。				2/3	
	a 要介護・要支援に該当しない高齢者を対象に、シルバー人材センターや社会福祉協議会による有償サービスで買い物、調理、掃除等の家事支援サービスを実施します。	B		2/3	40	
③	外出支援・移動支援を充実させます。				2/6	
	a 外出支援、付き添い支援、移動支援を行う法人・団体を支援し、有償サービスとして展開します。	C		1/3	40	
	b 市民団体の養成による移送支援の有償サービスについて調査・研究し、第7期実施を目指します。	C		1/3	40	
④	高齢者サロン、認知症カフェの開設に向けた取組みを進めます。				4/6	
	a 高齢者の居場所づくりとして、高齢者サロンを小学校区単位に開設します。	C		1/3	41	
	b 認知症の人と家族、地域住民、専門家等、誰もが集える場となる認知症カフェの設置について調査・研究し、第7期実施を目指します。	A		3/3	41	
⑤	家族介護支援事業を継続します。				7/9	
	a 介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。	B		2/3	17	
	b 包括的支援事業を実施します。	A		3/3	17	
	c 家族介護支援事業を実施します。	B		2/3	17	
⑥	ゴミ屋敷や施設入所等の要因による、家屋に関する維持・管理等の支援制度について検討します。				3/3	
	a 家屋の荒廃防止、周辺住民の不安や迷惑心の解消等、地域防犯を目的とした住宅の維持・管理制度について調査・研究し、第8期実施を目指します。	A		3/3	41	
(3) 新しい総合事業への円滑な移行						
①	訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。				2/3	
	a 訪問型サービス及び通所型サービスの基準、運営規定、報酬等を定めるとともに、参入する多様な団体・組織の連携・組織化を図り、総合事業への円滑な移行を進めます。	B		2/3	18	
②	訪問型サービス事業所や通所型サービス事業所の団体の立上げを支援します。				3/3	
	a 従来の介護予防訪問介護事業所及び通所介護事業所から移行する事業所とは別に、多様な団体・組織が訪問型サービスや通所型サービスを展開できるよう支援します。	A		3/3	18	

(４) 避難行動要支援者支援体制の充実			
① 普段の見守りから災害時の支援まで利用できる支援情報の共通プラットフォームを整備します。		5/9	
a 市内の各支援組織に共通した避難行動要支援台帳の導入について調査・研究し、第7期実施を目指します。	A	3/3	19
b 災害時に備え、定期的に防災訓練等を実施します。	B	2/3	19
c (仮称)安心安全カードの普及を図り、災害時の身元確認に活用します。	D	0/3	19
② 複数の福祉的対応が可能な避難所機能を整備します。		7/9	
a 災害時に重度の要介護高齢者等に対応できるように、複数の福祉施設に福祉対応避難所機能を確保します。	A	3/3	42
b 一般の避難所で応急的な福祉的対応ができるよう、介護用品等を備蓄します。	B	2/3	42
c 福祉避難所でケアに当たる人材を確保できるよう、東京都介護福祉士会等、専門職団体との協定を締結します。	B	2/3	42
③ 他自治体との連携体制を強化します。		2/3	
a 災害時に物資や人材で相互に応援できるよう、災害時相互応援協定を締結している自治体との連携体制を強化します。	B	3/3	42

基本目標３ 地域包括ケアシステムの実現を目指します。			
(１) 地域包括支援センターの機能の充実			
① 地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民への総合的な相談支援ができるよう再構築します。		10/15	
a 複合的な課題を抱える家族や家庭への相談支援等、地域包括支援センターの機能強化について調査・研究し、第7期実施を目指します。	B	2/3	20
b 東京都の補助制度を活用して、機能強化型地域包括支援センターを整備します。	B	2/3	20
c ワンストップ総合相談を可能とする権限と人材強化について調査・研究し、第7期実施を目指します。	B	2/3	21
d 相談対応の結果、必要に応じて専門性の高い相談機関につなぐことができる仕組みについて調査・研究し、第7期実施を目指します。	B	2/3	21
e 専門機関と市の関連部署が連携して、連絡会や研修等を開催します。	B	2/3	21
② 日常生活圏域の見直しや、4つ目の地域包括支援センターの設置について検討します。		2/3	
a 地域の特性やニーズを踏まえ、設定されている3つの日常生活圏域の見直し、地域包括支援センターの追加設置等を検討します。	B	2/3	43
③ 地域包括支援センターが中心となり、地域ケア会議を充実させて、地域連携の要とします。		7/9	
a 自治会・小学校区等の小地域を単位として、個別支援のカンファレンスを行うチームを個別ケースごとにつくります。	B	2/3	22
b 地域包括支援センター（日常生活圏域）を単位として地域ケア会議を設置し、困難ケースの検討、個別課題から地域課題への普遍化等を行います。	A	3/3	22
c 保健・医療・福祉の団体・事業者の代表、市民団体、地域包括支援センター運営協議会等を構成員とする（仮称）地域包括ケアシステム推進協議会を発足させ、地域連携の要とします。	B	2/3	22
④ 多職種（コミュニティソーシャルワーカー等）を配置し、地域包括支援センターの専門性を強化します。		5/6	
a ワンストップ総合相談等の効果的な実施に向けたコミュニティソーシャルワーカーや地域福祉コーディネーター等、専門職の増員配置について調査・研究し、第7期実施を目指します。	A	3/3	23
b 地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムの全市的な展開による元気なまちづくりを進めるため、コミュニティソーシャルワーク研修への職員の参加を通じた人材の質的向上を図ります。	B	2/3	23
⑤ 情報の一元化を推進します。		2/3	
a ワンストップ総合相談を支援する情報システム等の導入について調査・研究し、第8期の導入を目指します。	B	2/3	43
⑥ 相談しやすい体制づくりを図ります。		9/12	
a 広報紙、ホームページ等に地域包括支援センターに関する専門の掲載欄を設け、地域包括支援センターの周知を継続的に行います。	B	2/3	43
b 広報紙、パンフレット等を活用して相談体制を周知するとともに、積極的なアウトリーチを実施します。	B	2/3	43
c 24時間365日相談できる体制について調査・研究し、第7期実施を目指します。	B	2/3	44
d 身近な相談場所として、こまほっとシルバー相談室（シルバー交番）の設置を検討します。	A	3/3	44
(２) 医療と介護の連携強化			
① 市内の医療機関・医療関係者と介護サービス事業者・介護専門職とが日常的に連携できる仕組みをつくります。		6/9	
a (仮称)医療と介護の連携推進小委員会を設置して、医療と介護の連携を図ります。	A	3/3	24
b 狛江市三師会、市内総合病院等と連携してケアマネ・タイムを実施し、ケアマネジャーが利用者の主治医と連携を図ります。	D	0/3	24
c 狛江市三師会、市内総合病院等との協力・連携によるかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師の普及を図ります。	A	3/3	24
② 介護サービス提供基盤の整備を一層進めます。		2/3	
a 居宅サービスの基盤整備を進めます。	B	2/3	45
b 地域密着型サービスの基盤整備を進めます。	-	-	45
c 施設サービスの基盤整備を進めます。	-	-	45
③ 介護サービスの質の向上を図ります。		4/9	
a 専門職、多職種間の研修を実施し、資質向上を図ります。	B	2/3	45
b 介護相談員を養成し、施設だけでなく居宅サービス利用者の相談にも応じられる仕組みをつくります。	D	0/3	45
c 介護サービス事業者への指導を実施するとともに、事業評価を推進します。	B	2/3	46
(３) 認知症対策の充実			
① 認知症になっても地域で安心して暮らし続けられる狛江市を目指します。		11/15	
a 認知症サポーターを継続的に養成します。また、小学生を対象とした認知症キッズサポーター養成講座を実施します。	B	2/3	25
b 認知症コーディネーター、認知症地域支援推進員の配置について調査・研究し、第7期実施を目指します。	B	2/3	25
c 認知症の人と家族、地域住民、専門家等、誰もが集える場となる認知症カフェの設置について調査・研究し、第7期実施を目指します。	A	3/3	25
d 認知症対応型の地域密着型サービスの基盤整備を図ります。	-	-	26
e 高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業の拡充による認知症高齢者の見守りについて調査・研究し、第7期実施を目指します。	C	1/3	26
f 広報紙、講演会、講習により、認知症の正しい理解や成年後見制度の普及・啓発に努めます。	A	3/3	26
② 認知症高齢者を支える仕組みを充実します。		8/9	
a 地域包括支援センターへの認知症初期集中支援チームの設置について調査・研究し、第7期実施を目指します。	A	3/3	47
b 認知症ケアパスに盛り込む内容の検討や社会資源の把握等、認知症ケアパスの導入に向けて調査・研究し、第7期実施を目指します。	A	3/3	47
c 認知症高齢者の早期発見・早期対応の仕組みについて調査・研究し、第7期実施を目指します。	B	2/3	47
③ 家族介護者への支援を強化します。		5/12	
a 認知症家族介護者の家族会活動を支援します。	B	2/3	47
b 徘徊SOSネットワークを構築し、徘徊発見模擬訓練を定期的に実施します。	C	1/3	47
c 徘徊高齢者の早期発見を支援するため、（仮称）安心安全カードの普及を図ります。	D	0/3	48
d 認知症の相談窓口（医療機関、地域包括支援センター）を周知します。	B	2/3	48
(４) 権利擁護の推進と高齢者虐待の防止			
① 認知症等的高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。		8/12	
a 成年後見制度の周知とともに、市民後見制度の確立を図ります。	B	2/3	27
b 近隣市との連携による多摩南部成年後見センターの共同運営を継続します。	B	2/3	27
c 地域包括支援センターでワンストップ総合相談ができる仕組みについて調査・研究し、第7期実施を目指します。	B	2/3	27
d 高齢者虐待対応マニュアルの改訂やシステムの確立について調査・研究し、第8期実施を目指します。	B	2/3	27
② 高齢者が虐待されることのないよう、その防止を図ります。		4/6	
a 高齢者への虐待防止について、多様な方法で周知を図ります。	B	2/3	49
b 小地域で見守り・支える高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業を強化します。	B	2/3	49
③ 高齢者虐待防止に関する情報を周知し、より多くの市民に理解してもらいます。		2/3	
a 虐待の種類や事例を分かりやすくパンフレット等に示し、発見した時の連絡窓口等を周知します。	B	2/3	49
(５) 住まいの確保			
① 狛江市にいつまでも住み続けられる住まいの確保を進めます。		10/15	
a 高齢者が住み替えられる住まいの確保として、サービス付き高齢者住宅の誘致について調査・研究し、第7期実施を目指します。	C	1/3	50
b 東京都やUR都市機構、住宅供給公社等へ、高齢者向け住宅への改築や改装を働きかけます。	B	2/3	50
c 空家のグループリビングとしての活用について調査・研究し、第8期実施を目指します。	B	2/3	50
d 住宅改修の事業者登録を行い、適切な改修と積極的な活用を推進します。	A	3/3	50
e シルバーピアを提供します。	B	2/3	50
② 住宅確保のための支援を強化します。		5/6	
a 賃貸の敷金や礼金、保証人の確保等の支援について調査・研究し、第7期実施を目指します。	A	3/3	51
b 都営住宅やUR賃貸住宅等への転居の支援について調査・研究し、第8期実施を目指します。	B	2/3	51

刊行物番号H30-40

狛江市高齢者保健福祉計画 進捗管理

平成 29 年度報告書

(平成 30 年 10 月)

発行 狛江市

編集 狛江市福祉保健部地域福祉課

〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話 03-3430-1111 (代)

頒布価格 90 円

